

Responsible Investment Report



責任投資活動報告書 2024

明治安田

目次

社長メッセージ	3	5. スチュワードシップ活動	29
1. 明治安田のめざす姿	4	スチュワードシップ責任を果たすための方針・ 当社活動の基本的な考え方 スチュワードシップ活動推進態勢(ガバナンス) 議決権行使プロセス/議決権行使結果 外部知見の活用 エンゲージメント全体像 インパクト創出を企図した対話 生物多様性の保全に関する対話 人権尊重に関する対話 人財戦略に関する対話 対話先企業のマイルストーン管理(脱炭素) スチュワードシップ・コードの各原則の自己評価		
2. 明治安田の責任投資	5			
責任投資の取組概況/歩み 現中期経営計画における責任投資の強化 責任投資のめざす姿と全体像 責任投資推進態勢/人財育成・社内教育					
3. 責任投資における重要取組テーマ	11	6. 対外活動	41
重要取組テーマとESG要素の組み込み ①脱炭素社会の実現 ②生物多様性の保全/③ソーシャル(人権等) ④健康寿命の延伸/⑤地方創生の推進			イニシアティブへの参加 PRI(国連責任投資原則)年次評価 環境省主催「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」 責任投資に関する社外意見発信		
4. ESG投融資	16	7. ディスクロージャー	45
ESG投融資方針/取組事項の全体像 ESGインテグレーション テーマ型投融資 インパクトファイナンスへの取組み サステナビリティ・リンク・ローン ポジティブ・インパクト・ファイナンス(不動産) 再生可能エネルギーファンド/テーマ型インパクトファンド ESG投融資の社会的インパクト(アウトカム)			TCFD・TNFD開示		
			おわりに	49



相互会社ならではの長期的視点に立った責任投資に取り組み、 投融資先企業の経済的価値の向上と社会的価値の創出をめざします

取締役 代表執行役社長
グループCEO **永島 英器**

コロナ禍や、地政学リスクの高まりなど、ここ数年の大きな環境変化により、人々の価値観は多様化・個別化し、また、サステナビリティへの関心はますます高まりを見せています。今、世界中の企業が、「あなたは何者で、何をめざし、何を大切にしているのか？」を問われています。

当社の企業理念である「明治安田フィロソフィー」では、経営理念である「確かな安心を、いつまでも」お届けするという使命を果たすため、企業ビジョンを「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」として、お客さま・地域社会・未来世代・働く仲間との絆を紡ぐことを定めています。

2020年度からの10年計画「MY Mutual Way 2030」では、相互会社として、「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の好循環を実現し、持続可能な社会づくりへの貢献に向けた取組みを強化していく姿勢を明確に打ち出しました。

2024年4月から新たにスタートした3カ年プログラム「MY Mutual Way II期」では、相互扶助の精神を体現する生命保険事業を本業としながら、長期的な視

点で、社会課題の解決に貢献する取組みをさらに進めることで、グループベースの持続的な成長を実現し、お客さま・社会への還元の拡充をめざしていきます。

また、「ステークホルダーへの影響度」「事業との関連性」の観点をつまみ、2024年度から当社の「優先課題(マテリアリティ)」を見直し、「機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり」を優先課題の1つに加えています。具体的には、「脱炭素社会の実現」「生物多様性の保全」「ソーシャル(人権等)」「健康寿命の延伸」「地方創生の推進」の5つを責任投資における重要取組テーマとして設定し、責任投資を推進しています。

責任ある機関投資家として、収益性を確保しながら資産特性に応じた「相互会社ならではの長期的視点に立った責任投資」を推進し、投融資先企業の経済的価値の向上と社会的価値の創出により持続可能な社会づくりに貢献していきます。

明治安田フィロソフィーと優先課題(マテリアリティ)

当社では、私たちが「何者か」「何をめざすのか」「何を大切にしていけるのか」を明確に示した「明治安田フィロソフィー」を制定しています。

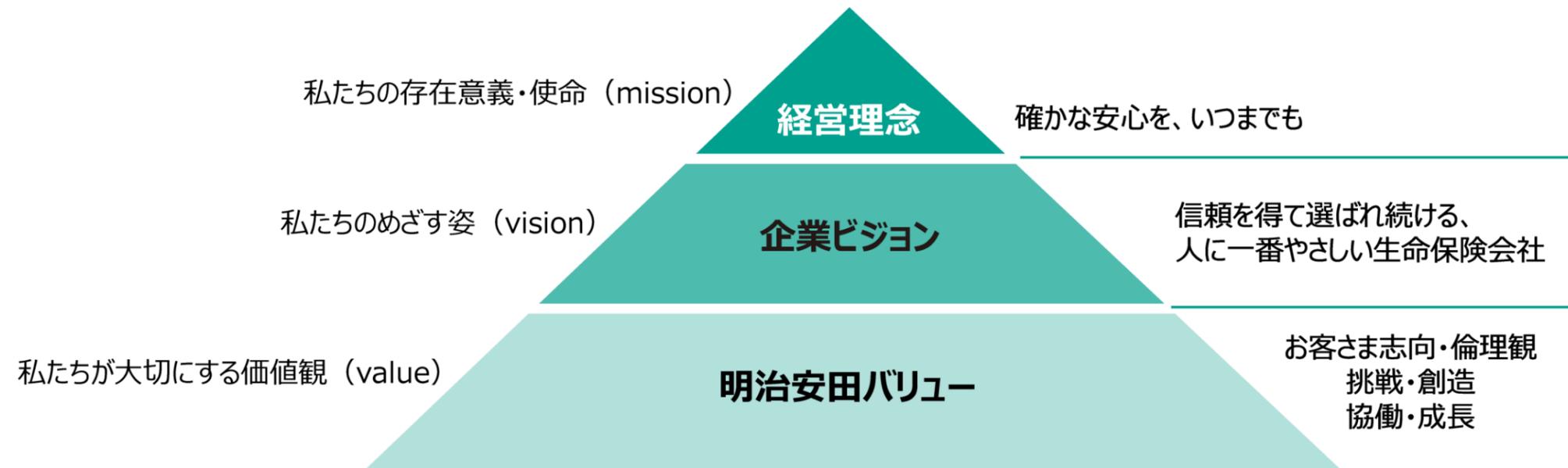
私たちは、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けすることを使命に、お客さま・地域社会・未来世代・働く仲間との絆を大切に、「人に一番やさしい生命保険会社」をめざしてまいります。

そして、当社は相互会社として、長期的な視点で、社会課題の解決に真正面から取り組みます。

特に本業の生命保険事業との関連が深い、「健康寿命の延伸」「地方創生の推進」に加え、環境保全、こどもの健全育成、金融包摂、DE&Iの推進などを優先課題として設定しています。

明治安田フィロソフィー

当社の基本的な理念を示すものとして、経営理念、企業ビジョン、明治安田バリューで構成しています。



優先課題(マテリアリティ)

SDGsにおける17のゴール、およびこれらに内包される169のターゲットから導き出される社会課題のうち、当社の「ステークホルダーへの影響度」「事業との関連性」の観点から、優先課題(マテリアリティ)を設定しており、2024年度から以下の8項目に見直しを行ないました。

2「大」プロジェクト等を通じて注力

健康寿命の延伸



地方創生の推進



環境保全・気候変動への対応



機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり



事業者・機関投資家双方の立場から社会的価値を創出

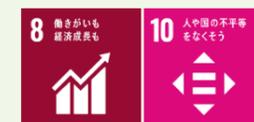
こどもの健全育成



DE&Iの推進



金融サービスへの平等なアクセス確保



人権の尊重



責任投資の取組概況

当社は、機関投資家として社会的責任や公共的使命を果たすとともに、社会的価値の創出につながる責任投資に積極的に取り組んでいます。



ESG投融资額 (2021~2023年度)

1兆円

脱炭素ファイナンス
(2021~2023年度)

5,700億円

インパクトファイナンス
(2021~2023年度)

600億円

投融资ポートフォリオの
CO₂排出量 (2022年度)

総排出量 △46% (2013年度比)
インテンシティ △44% (2019年度比)

サステナビリティに重点をおいた
対話件数 (2021~2023年度)

121件

環境省主催
ESGファイナンス・アワード・ジャパン
(2022年度・2023年度)

2年連続受賞



PRI (国連責任投資原則)
年次評価 (2022年1月~12月)

ポリシー・ガバナンス・戦略

★★★★★ (最高評価の5つ星)

報告書の信頼醸成措置

★★★★★ (最高評価の5つ星)

責任投資の歩み

当社は責任ある機関投資家として、ステークホルダーへの社会的責任や公共的使命を果たしていくため、責任投資を推進しています。また、国内外のイニシアティブへの参加を通じて取組みの高度化を図っています。

2024年度には専門部署である「責任投資推進室」を「責任投資推進担当部」に改編し、責任投資の取組推進とさらなる高度化に向けて態勢を強化しています。

責任投資推進態勢の高度化

- 「スチュワードシップ責任を果たすための方針」(当社方針)を策定・公表
- 日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明
- 日本版スチュワードシップ・コードの改訂に対応し、当社方針を改正・公表
- 議決権行使結果の個別開示を開始
- スチュワードシップ・ミーティング(社外コンサルティングを受ける仕組み)を開始
- 議決権行使結果の四半期ごとの開示を開始
- 個別の議決権行使結果における反対理由などの開示を開始
- 責任投資専門部署である「責任投資推進室」を設置
- ESG投融資に関する基本的な方針として、「ESG投融資方針」を公表
- 日本版スチュワードシップ・コードの再改訂に対応し、当社方針を改正・公表
- 環境省主催第4回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門(アセットオーナー部門)において「特別賞」を受賞
- 環境省主催第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門(アセットオーナー部門)において「銅賞」を受賞
- 「責任投資推進室」を「責任投資推進担当部」に改編

社外機関との連携

2014

2017

2018

2019

2020

2021

2022

2023

2024

- 国連責任投資原則(PRI)に署名
- 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同

- ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ(JSI)に署名

- CDP、Climate Action 100+に署名
- Net-Zero Asset Owner Allianceに加盟

- (株)SDGインパクトジャパンと資本業務提携
- PCAFに加盟
- インパクト志向金融宣言に署名
- PRI advanceに署名

- TNFDフォーラムに参画
- PRI springに署名
- インパクトコンソーシアムに参画

現中期経営計画における責任投資の強化

2024～2026年度の現中期経営計画期間においては収益性の確保を前提としたインパクトファイナンスの拡大と、外部知見の蓄積や社内ESG格付の活用を通じたエンゲージメント(対話)の高度化により、社会的インパクトの創出を加速します。

また、イニシアティブへの参画や外部フォーラム等を通じた積極的な意見発信、社会的インパクトを含む開示内容の充実、外部評価機関等による高評価の獲得等をめざします。

責任投資の強化

インパクトファイナンスの拡大

現中期経営計画では、ESG投融資額の目標を8,000億円に設定し、インパクトファイナンスは1,200億円を目標としています。

2021～2023年度実績

600億円

2024～2026年度目標

1,200億円

積極的な意見発信

✓ルールメイキングへの積極関与

ガイドライン等の作成プロセスにおいて、各イニシアティブや外部フォーラム等を通じて、日本の環境等をふまえ、意見を具申します。

開示内容の充実

✓インパクト創出のターゲット化

インパクト創出に向け、当社の優先課題(マテリアリティ)と整合的なターゲット指標を拡充します。また、責任投資活動報告書等の英文開示を拡充します。

外部機関等による高評価の獲得

✓外部評価機関による評価の獲得

外部機関の要求水準に対応し、継続的に高評価を獲得・維持します。

エンゲージメントの高度化

ESGに重点をおく対話の「量」の拡大と、外部知見(イニシアティブ等)の蓄積や社内ESG格付の活用を通じた対話の「質」の向上に取り組みます。

量の拡大

50件以上

100件以上

2023年度目標

2026年度目標

質の向上

ESG課題の認識共有・改善提案が中心

インパクト創出を促す「提言」

社内ESG格付とは？

当社の責任投資における重要取組テーマ(P.11参照)に対する投融資先企業の取組状況を評価し、対話先企業の選定や対話先企業固有のESG課題を特定することに活用しています。

責任投資における重要取組テーマ

脱炭素社会の
実現

生物多様性の
保全

ソーシャル
(人権等)

健康寿命の延伸

地方創生の推進

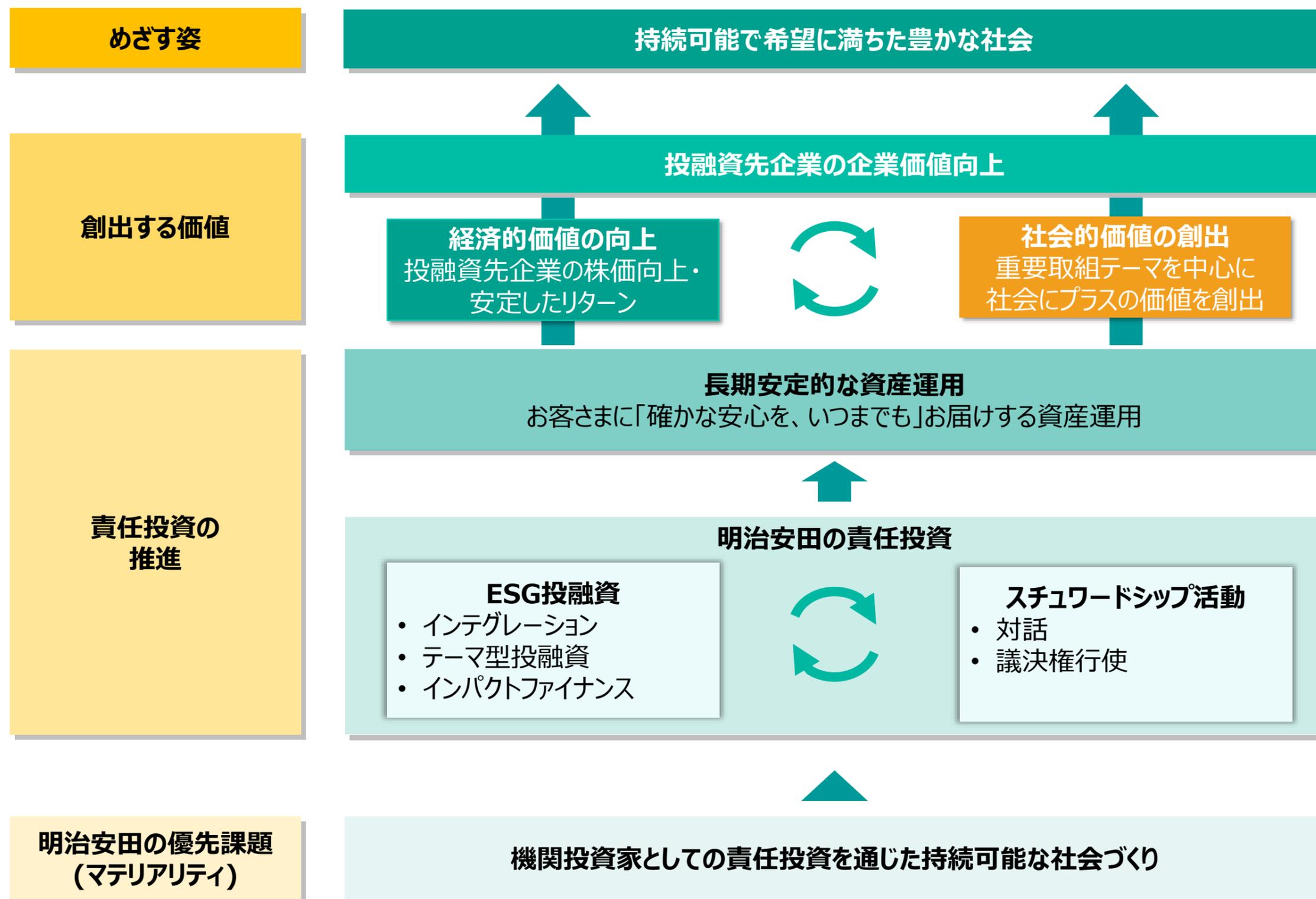
取組状況を社内ESG格付に反映

責任投資のめざす姿と全体像

当社は優先課題(マテリアリティ)の1つに、「機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり」を設定しています。

ESG投融資とスチュワードシップ活動を両輪とする責任投資を通じて投融資先企業の経済的価値の向上と社会的価値の創出をめざし、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献します。

責任投資のめざす姿と全体像



責任投資推進態勢

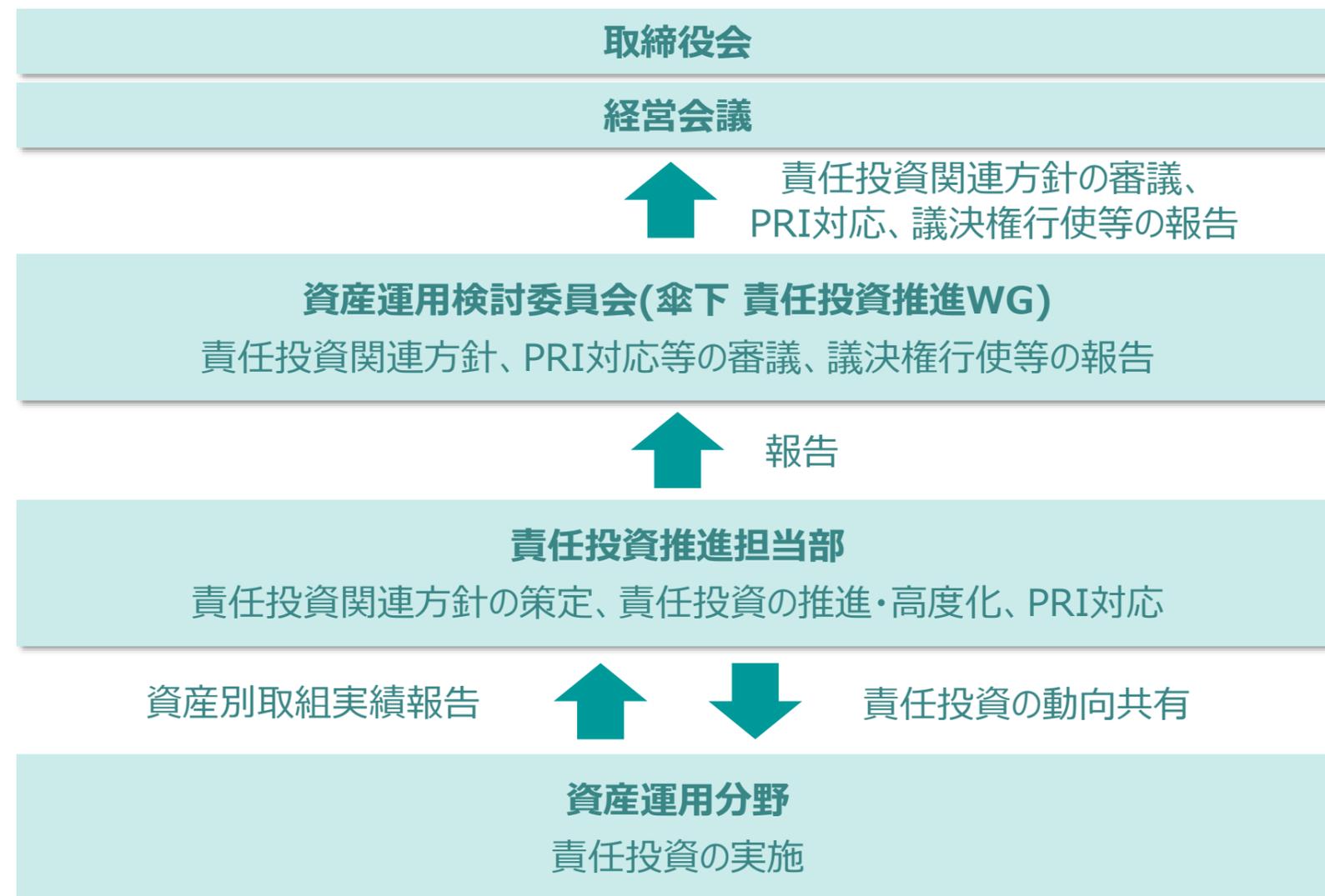
ESG投融资や対話に関する取組みは責任投資推進担当部が中心となって方針策定、高度化に取り組んでいます。

責任投資推進担当部から各運用資産の担当部署には責任投資の動向を共有しているほか、責任投資の取組実績・推進状況を委員会等の会議へ報告しています。

委員会や経営会議・取締役会では、報告内容を検証するなど、適切なPDCAを通じた全社的な取組みを推進しています。

また、経営層・管理職層に対しては、責任投資の動向に関する情報提供・意見交換会等を定期的に行なっています。

態勢図



責任投資に関する情報提供・意見交換会

グループ会社を含む経営層・管理職層に対して、(株)SDGインパクトジャパン等によるサステナビリティ領域における情報提供・勉強会・意見交換会を行なっているほか、責任投資推進担当部から責任投資に関する国際動向等のトピックスについて、定期的に最新情報を提供しています。

ESGにかかる 人財育成・社内教育

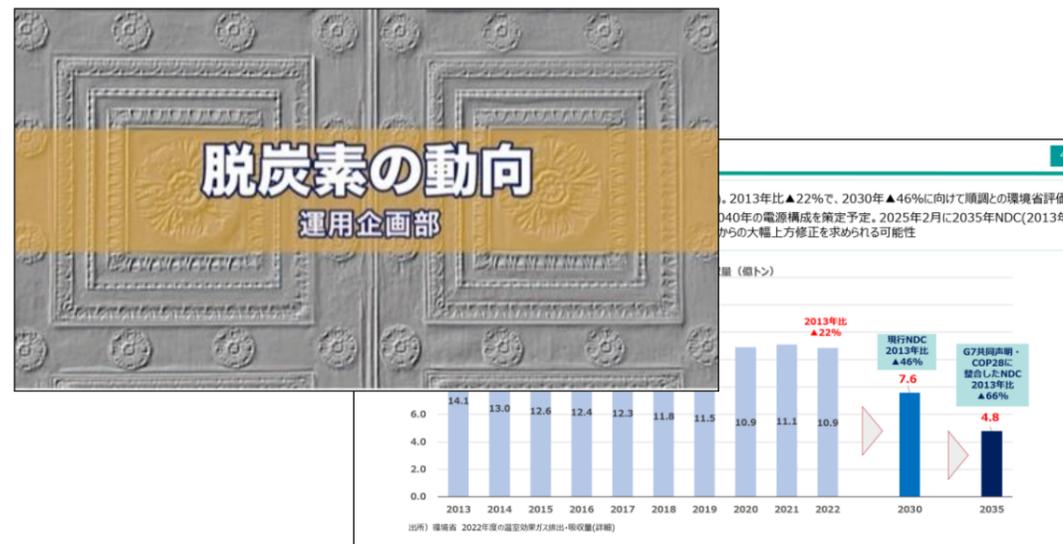
責任投資推進態勢を高度化するため、知識や経験のレベルに応じた責任投資の社内教育を展開しています。

全職員がスマートフォンアプリからアクセスできる企業内大学「M Y ユニバーシティ」において、資産運用領域として、責任投資の基礎的なトピックの講座を配信しているほか、業務上、責任投資と関連がある部署に対しては、責任投資推進担当部よりテーマ別講義を実施しています。

また、2024年度よりESG領域の専門人財を育成する研修プログラムを開始しました。

「M Y ユニバーシティ」での講座展開

全職員がスマートフォンアプリで学べる企業内大学「M Y ユニバーシティ」の動画コンテンツとして、「責任投資の概要」や「脱炭素の動向」等の責任投資に関する講座を配信しています。



責任投資推進担当部によるテーマ別講義

責任投資と関連がある各部署に対して、責任投資と関連性が深いテーマについて講義を実施しています。

例)・「当社ESG融資フレームワーク」事例共有
・脱炭素の動向



専門人財の育成

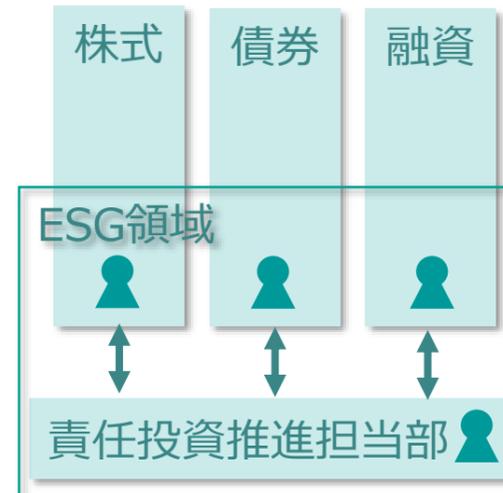
責任投資推進態勢の高度化に向け、2024年度よりESG領域の専門人財を育成する研修プログラムを開始しました。責任投資推進担当部主導の研修プログラムを通じて、ESG投融資や対話に関する専門性を高め、将来的にはESG領域の専門人財を各部署に配置する予定です。このほか、対話を担当する部署の新規配属者等向けに研修カリキュラムも実施しています。

<現状>



👤 = ESG領域の専門人財

<将来>



各フロントにESG領域の専門人財を配置

<求められるスキル例>



重要取組テーマと ESG要素の組み込み

当社が掲げる8項目の優先課題(マテリアリティ)をもとに、責任投資の重要取組テーマとして、①脱炭素社会の実現、②生物多様性の保全、③ソーシャル(人権等)、④健康寿命の延伸、⑤地方創生の推進を設定しています。

また、投融資判断においては、株式・債券・融資等の資産特性に応じて重要取組テーマをふまえたESG要素の組み込みを推進しています。詳細は[当社ホームページ](#)をご覧ください。

責任投資における重要取組テーマ

「ステークホルダーへの影響度」「事業との関連性」をふまえ、2024年度から当社の「優先課題(マテリアリティ)」を見直し、「機関投資家としての責任投資を通じた持続可能な社会づくり」を優先課題の1つに加えています。これをもとに責任投資においては以下の5つの重要取組テーマを設定して、重点的に取り組んでいます。

当社の優先課題(マテリアリティ)



責任投資における重要取組テーマ



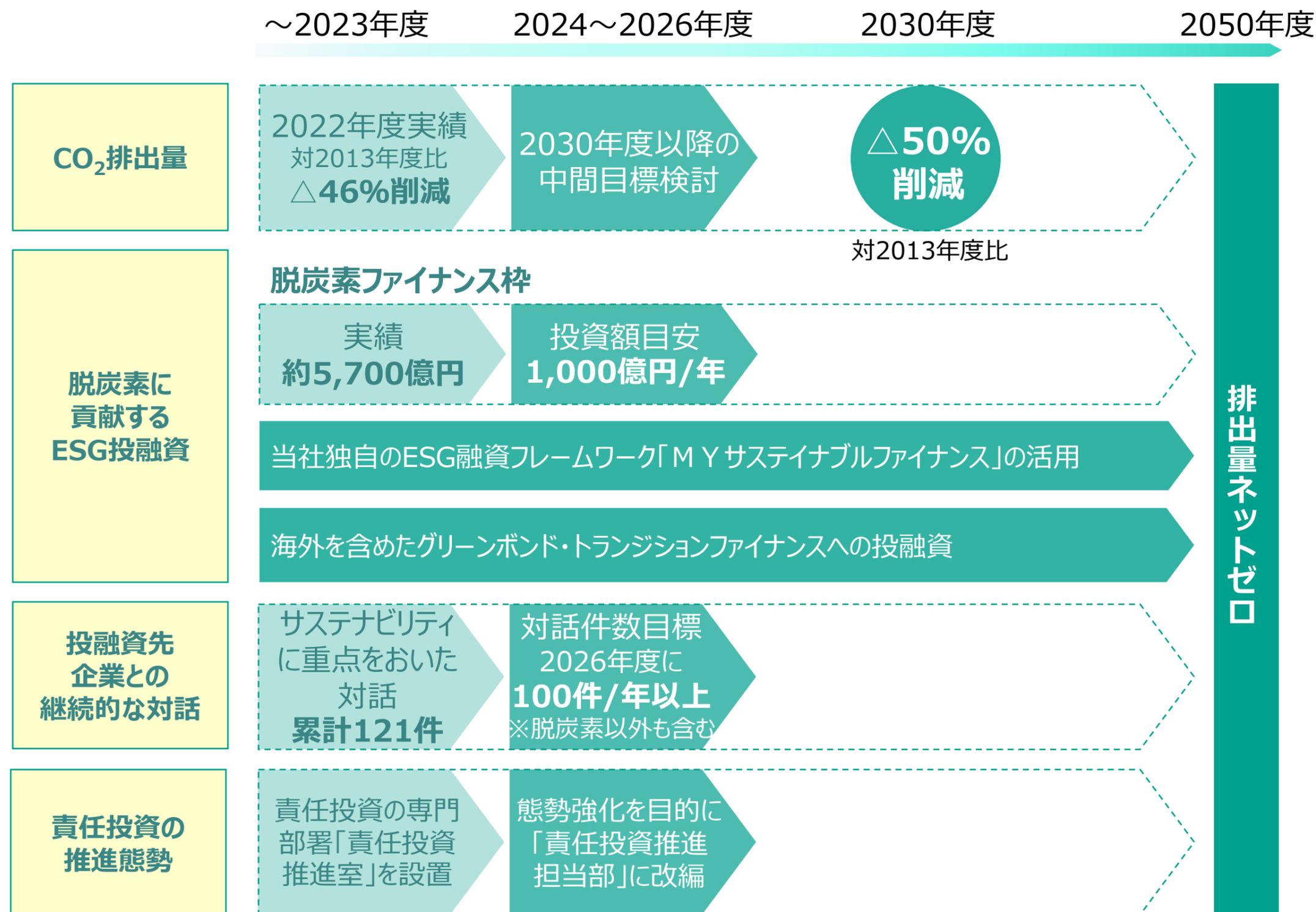
① 脱炭素社会の実現 - ネットゼロに向けた ロードマップ・取組み -

脱炭素社会の実現に貢献するため、機関投資家の立場から、投融資ポートフォリオにおけるCO₂排出量を2050年度までにネットゼロ、2030年度までに△50%削減という中間目標を設定しています。

ネットゼロに向けた取組みとして、脱炭素に貢献するESG投融資を推進していくほか、CO₂多排出業種など、投融資先企業の事業特性をふまえた継続的なエンゲージメントを通じて脱炭素社会の実現に向けた取組みを後押ししていきます。

ネットゼロに向けたロードマップ

当社が公表しているネットゼロに向けたロードマップのうち、責任投資に関係の深い内容を抜粋しています。ネットゼロに向けたロードマップについては、[「明治安田の現況2024 \[統合報告書\]」](#)P.90もあわせてご覧ください。



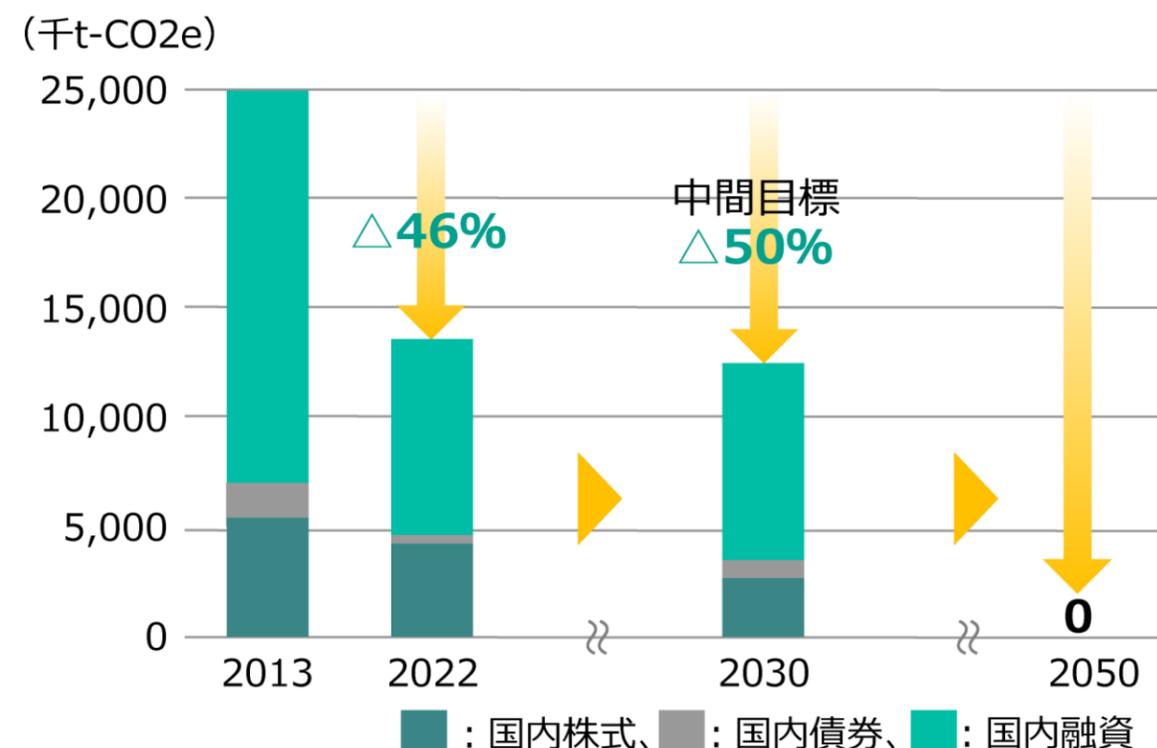
① 脱炭素社会の実現
- CO₂排出量推移 -

2022年度の投融資ポートフォリオにおけるCO₂総排出量は△46%、インテンシティ(注1)では△44%まで削減しており、2030年度の間目標に向けて順調に進捗しています(注2)。

(注1)投融資百万米ドルあたりのCO₂排出量
(注2)Scope1+2を対象とし、2022年度実績は2024年4月22日時点のデータにより算出

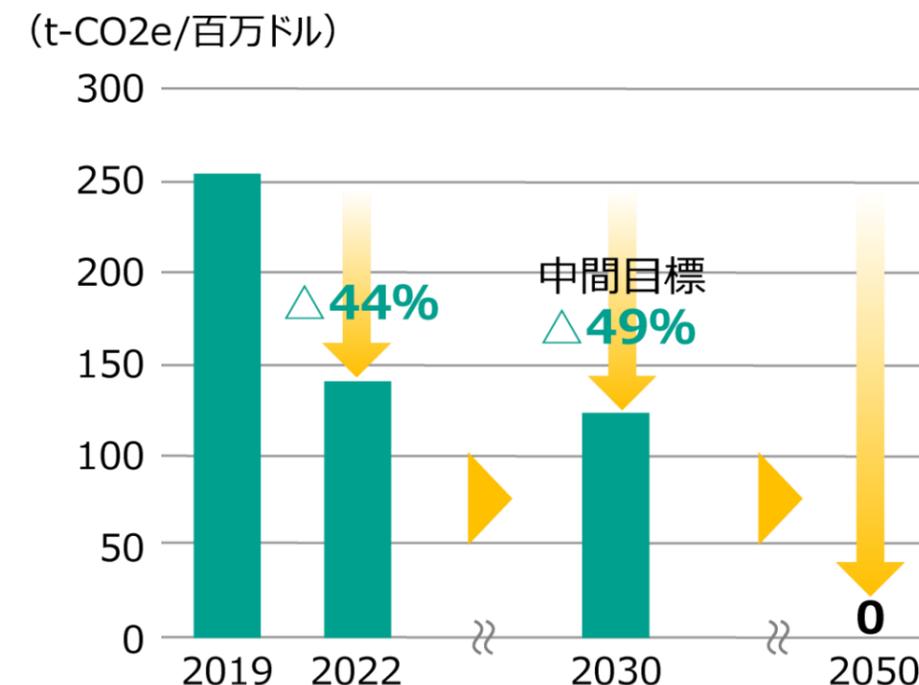
CO₂排出量の削減目標と実績

2050年度までのネットゼロ達成に向けて、2030年度までにCO₂総排出量を2013年度比△50%削減およびインテンシティを2019年度比△49%削減を目標として設定しています。実績は毎年モニタリングしており、2022年度はCO₂総排出量△46%、インテンシティ△44%まで削減しています。

投融資ポートフォリオのCO₂総排出量(注3)

(注3)対象は国内上場企業の株式・社債・融資

投融資ポートフォリオのインテンシティ(注4)



(注4)対象は国内・海外上場企業の株式・社債・融資および不動産(投資用物件)

脱炭素をテーマとした投融資

脱炭素ファイナンス
(2021~2023年度)

5,700億円

脱炭素をテーマとしたエンゲージメント

サステナビリティに重点をおいた対話
(2021~2023年度)

累計121件

「対話先企業のマイルストーン管理(脱炭素)」
および具体的な対話事例はP.39参照

② 生物多様性の保全

③ ソーシャル(人権等)

「生物多様性の保全」や「ソーシャル(人権等)」のテーマは、国連や政府、国際的イニシアティブによる非財務情報の計測・開示基準の標準化が進んでいます。

当社における態勢整備を進めるとともに、企業との対話においても重点的に確認する項目となっています。

重要取組テーマ	生物多様性の保全	ソーシャル(人権等)
背景	<ul style="list-style-type: none"> WWF(世界自然保護基金)発行の「Living Planet Report 2022」によれば、生物多様性の健全性を表す指標が過去50年間で約69%悪化 生物多様性の損失がリスクの連鎖を生み、環境や経済に甚大な影響を及ぼすという認識が浸透 国連・環境NGO主導でTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)発足 	<ul style="list-style-type: none"> 貧困や教育の格差拡大、企業のサプライチェーン等における人権問題など、グローバルでソーシャル分野の問題が顕在化 国連が「ビジネスと人権に関する指導原則」において、「人権方針の策定」「人権デューデリジェンスの実施」「救済メカニズムの構築」を推奨 経済産業省が「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表
態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> 2023年6月にTNFDフォーラムに参画、2024年1月に「アーリーアダプター」に認定 TNFDフレームワークに準拠した情報開示への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年12月に、機関投資家が一体となって人権・社会課題解決に取り組むイニシアティブ「PRI advance」に署名 国内外の動向や国・地域・企業実態の確認・分析
企業との対話	<ul style="list-style-type: none"> 案件組成時の国際機関との対話 事業特性上影響の大きい企業との対話 TNFDフレームワークに沿った情報開示態勢の確認および促進 <p>⇒「生物多様性の保全に関する対話」はP.36参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業のサプライチェーンにおける人権への取組状況の確認 課題に対する対話を行ない、投融資評価・議決権行使等への組み込みを検討 <p>⇒「人権尊重に関する対話」はP.37参照</p>
投融資事例	<p>世界銀行が発行する サステナブル・ディベロップメント・ボンド (約200億円/2022年9月投資)</p> <p>生物多様性の保全の重要性を啓発することを目的に発行した世界初のサステナブル・ディベロップメント・ボンド (写真：世界銀行提供)</p> 	<p>中米経済統合銀行が発行する ソーシャルボンド (約65億円/2022年5月投資)</p> <p>中央アメリカの社会サービスへのアクセス向上、雇用創出、社会インフラ整備、食料確保や食料システムの確立などに資金充当される国内初の機関投資家向けソーシャルボンド</p> 

④健康寿命の延伸

⑤地方創生の推進

「健康寿命の延伸」と「地方創生の推進」は、当社の本業である生命保険事業との関連が深いことから、責任投資においても重要取組テーマとして設定のうえ、投融資判断とエンゲージメントに組み込んでいます。

重要取組テーマ	健康寿命の延伸	地方創生の推進
背景	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省による「健康経営度調査」の実施、「健康経営銘柄」の選定など、人財関連の情報開示やインセンティブの付与が加速 従業員の健康を「企業価値」として捉える機運が高まり、投融資のスクリーニングに「健康経営銘柄」を組み込む投資家が増加 ヘルスケア・ウェルネス関連の指標をKPIとしたインパクトファイナンス案件の組成が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀におけるサステナビリティ体制の強化や地域社会の創生に貢献する「サステナブルファイナンス」の目標額設定が本格化 地域の社会的課題の解決と経済発展の両立を図り、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とした、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取組みが増加 地方自治体による地域住民の福祉増進を図るESG債発行が増加
態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> 社内ESG格付の当社独自の評価項目として「健康寿命の延伸」「地方創生の推進」を組み込み 	
企業との対話	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度から企業との対話に上記の2テーマを組み込み、「インパクト創出を企図した対話」を開始 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>＜インパクト創出を企図した対話＞ 事業活動が生み出す経済的価値と社会的価値の好循環に向けて、アウトカムへのKPI設定およびモニタリング等を提案</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">⇒ 詳細はP.35参照</div>	
投融資事例	<div style="background-color: #fff9c4; padding: 10px; text-align: center;"> <p>米州開発銀行が発行する サステナブル・ディベロップメント・ボンド (約152億円/2023年7月投資)</p> </div> <p>医療体制の改善や健康的な生活習慣の促進を通じた健康増進をサポートする本邦初の債券 (写真：米州開発銀行提供)</p> 	<div style="background-color: #fff9c4; padding: 10px; text-align: center;"> <p>静岡県が発行するサクラ債(外貨建て国内債) (約105億円/2024年9月投資)</p> </div> <p>静岡県が発行する「地方創生を通じた未来世代を応援する」プロジェクト等への投資する債券 (写真：静岡県提供)</p> 

ESG投融資方針

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、SDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献の観点から、ご契約者への還元を最大化するため資産運用による収益性を確保しつつ、ESG投融資を通じて、グローバルな環境・社会課題の解決と国内地域経済活性化等の地域貢献に注力します。

責任ある機関投資家として、ステークホルダーへの社会的責任や公共的使命を果たしていくため、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて取り組んでいます。

□ 1. 投融資プロセスへのESG課題の組み込み

投融資を実行する場合は、すべての運用資産の投融資プロセスにおいて、資金使途がSDGs達成に貢献すると考えられる事業への投資や、ESGに関する非財務情報を活用した企業評価など、資産特性に応じて、ESGの観点を投融資の意思決定に組み込むとともに、投融資がもたらす社会的インパクトの創出も意識しつつ推進します。

□ 2. 重要な社会課題の解決に向けたESG投融資の推進

脱炭素社会の実現等、重要な社会課題の解決に向けて、ポジティブなインパクトをもたらす投融資や投融資先との継続的な対話による後押しに加え、国内外のイニシアティブへの参画等を通じたグローバルなネットワーク構築や外部知見の活用に努め、機関投資家としての社会的責任を果たしていきます。

□ 3. ESG課題の投融資先企業との対話および情報開示促進

投融資先企業におけるESGをはじめとする社会課題について、企業との対話活動を通じて確認し、必要に応じて解決に向けた対応を働きかけるなど、建設的な対話を行なうことで、投融資先企業の価値向上への貢献をめざすとともに、機関投資家としての適切な情報開示への対応として、必要に応じてESG課題の開示を求めます。

□ 4. ESG投融資の協働と高度化

グループ会社とのESG投融資に関する協働や、業界団体等との情報交換、ESG投融資の好事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用およびモニタリング態勢の高度化に努めます。

□ 5. ESG活動報告の充実

ESG投融資に関する活動状況や進捗状況に関してディスクロージャーの充実・高度化に努めていきます。

当社ESG投融資方針は[こちら](#)

取組事項の全体像

当社では、株式・債券・融資等の投融資判断において、資産特性に応じてESG要素(ESGに関する公開情報やESG格付等)の組み込みを推進しています。

ネガティブスクリーニングでは、2024年度より、「投融資対象から除外する事業・資金使途」に石炭採掘プロジェクトや石炭採掘設備の新設・更新を使途とする投融資を追加しました。

当社は社会的要請に鑑みて、ESG投融資手法をアップデートしています。

ESG投融資残高は、2024年9月末時点で1兆6,900億円に及びます。

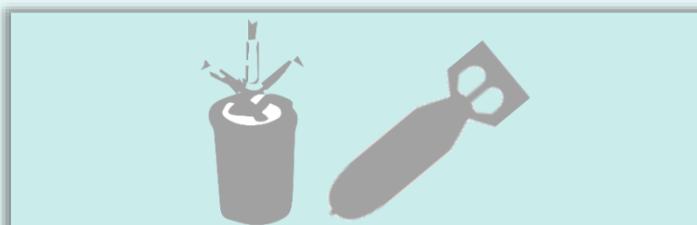
ESG投融資手法

当社は、ESG投融資の手法について、以下のとおり定義のうえ、適切かつ透明性のある取組みを推進しています。

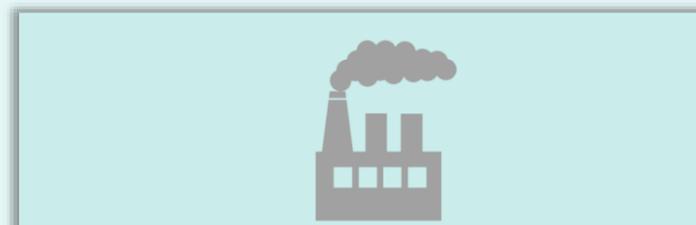
ESG投融資手法	定義	詳細
ESGインテグレーション	投融資プロセスへESG要素を体系的に組み込み	P.18
ネガティブ・スクリーニング	下記参照	-
ESGテーマ型投融資	ESGの課題解決に貢献するテーマ性を持った投融資	-
ESG債	グリーンボンド、トランジションボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、ブルーボンド等	P.19
プロジェクトファイナンス・設備投資	再生可能エネルギー関連のプロジェクトファイナンス、設備投資(MYサステイナブルファイナンス含む)、ノンリコースローン等	P.20
不動産	ESGに配慮した不動産取得、設備改修、不動産エクイティ・REIT投資等	P.21
インパクトファイナンス	社会や環境に対してポジティブなインパクトをもたらす投融資	P.22-27

ネガティブ・スクリーニング

当社は、以下の企業や資金使途での投融資を禁止しています。



一般市民へ甚大な被害を与える兵器(クラスター爆弾、対人地雷、生物・化学兵器などの非人道兵器等)を製造する企業



石炭火力発電・石炭採掘プロジェクトや、企業向けの石炭火力発電・石炭採掘設備の新設・更新等を使途とする投融資



パーム油(パーム椰子殻)、輸入木質チップを燃料として使用するバイオマス発電所の新設・更新等を使途とする投融資

ESG投融資残高の推移

前中期経営計画期間(2021~2023年度)は、累積で1兆円を超えるESG投融資を実行しました。ESG投融資残高は順調に拡大しており、2024年9月末時点で1兆6,900億円に及びます。

ESGインテグレーション

ESGインテグレーションとは、投融資プロセスへESG要素(非財務情報)を体系的に組み込む投融資手法であり、当社ではすべての運用資産の投融資判断プロセスに、資産特性に応じてESGの要素を組み込んでいます。

また、ポートフォリオを構成する投融資先のESG格付推移をモニタリングしており、ESG格付を活用したスクリーニングやESG課題の解決を目的とした投融資先企業との対話を推進した結果、当社投融資ポートフォリオのESGリスクは、改善が進んでいます。

非財務情報の組み込み

各資産運用部署・審査部署・責任投資推進担当部が協議のうえ、資産・業種等の特性に応じたインテグレーションの高度化を一体となって推進しています。

審査部署	責任投資推進担当部
<ul style="list-style-type: none"> 外部ESG格付の分析、当社信用格付への反映 社債の投資ユニバース作成、ESG要素反映 融資の業種別審査方針へのESG要素反映 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ESG課題(マテリアリティマップ)の策定 ネガティブ・スクリーニング対象先の選定・更新 ESG格付の月次配信 資産別ESG評価の分析・配信 資産別運用パフォーマンスの確認

資産	考慮するESG要素	実施事項
株式	<ul style="list-style-type: none"> 業種別ESG課題(マテリアリティマップ) 外部機関のESG格付、ESGに関する各社公開情報および対話による確認情報 	<ul style="list-style-type: none"> ESG格付によるスクリーニング 各社特性に応じた対話設定・評価
社債		<ul style="list-style-type: none"> ESG要素(ESG格付等)を組み込んだ個別分析、投資判断
融資		<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査方針、各社へのヒアリング等をふまえたESG要素の評価
国債	<ul style="list-style-type: none"> 各国の環境・人権・ガバナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ESG格付によるスクリーニング、資産配分計画への反映・実行
不動産	<ul style="list-style-type: none"> 環境・安全に配慮した不動産の新規投資、既存物件の補改修 	<ul style="list-style-type: none"> 認証付物件等への投資、建築業者やテナントとの対話・協働
外部委託運用	<ul style="list-style-type: none"> ESG投融資の運用方針・態勢 ESG組み込み手法・対話の実施 外部への情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> 運用会社に個別確認を実施。委託先選定、保有適格性評価に考慮・投資判断を実施

モニタリング：投融資ポートフォリオのESGリスクスコア(注1)推移

当社ではモーニングスター・サステナリティクス社提供のESGリスクスコアを用いて、ポートフォリオを構成する投融資先のESGリスクスコア推移をモニタリングしています。

(注1)投融資ポートフォリオのESGリスクスコアは、各投融資先のESGリスクスコアを投融資額で加重平均して算出

(出典)サステナリティクス ESG Risk Scoreより当社作成



テーマ型投融資① ESG債

当社は、環境改善や社会的課題の解決に向け、責任投資における重要取組テーマを設定のうえ、重点的に取り組んでいます。

5つの重要取組テーマへの投融資額は1兆2,400億円に達し、各テーマ別投融資実績は右上表のとおりです。

当社の責任投資における重要取組テーマに取り組み、グローバルなSDGs(持続可能な開発目標)達成に向け、国際機関を通じ、世界各地でかかえる課題の解決へ取り組むプロジェクトへの投資を推進しています。

重要取組テーマ別実績

5つの重要取組テーマに対し、2021年4月から2024年9月までの間に1兆2,400億円投資しています。

	テーマ	実績合計
環境	脱炭素社会の実現	7,400億円
	生物多様性の保全	500億円
社会	ソーシャル(人権等)	3,700億円
	健康寿命の延伸	500億円
	地方創生の推進	200億円

(注1)四捨五入して表示しているため、表内の計が合計金額と一致していません

ESG債投資事例

G X 経済移行債(トランジションボンド)

日本政府が掲げるG Xを実現するため、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(G X 推進法)」に基づき発行され、調達した資金は、産業競争力の強化や日本経済の成長と、温室効果ガス排出量削減の双方に資する設備・研究開発投資等に活用されます。

アジア開発銀行が発行するエデュケーションボンド

本債券の調達資金は、アジア・太平洋地域の現地の学校における未就学児教育の開発の一部として、教室の適切な設備、特別学級に関わる教員のトレーニングなど、アジア開発銀行加盟国におけるインクルーシブ教育のためのプロジェクト等に充当される予定です。



(写真：アジア開発銀行提供)

国際農業開発基金が発行するサステナブルボンド

本債券の調達資金は、途上国における栄養価の高い食物の安定供給を含むプロジェクトに充当されます。人々の健康増進に役立つだけでなく、身体的および知的能力を最大限に発揮することにつながり、生涯を通じてより良い生活を送ることに貢献します。



(写真：国際農業開発基金提供)

4 ESG投融資

テーマ型投融資② ESG融資フレームワーク 「MYサステイナブル ファイナンス」

法人のお客さま等からの多様なESGファイナンスへのニーズにお応えし、ESGに資する取組みを後押しするため、「グリーンローン」「ソーシャルローン」「サステナビリティ・リンク・ローン」の3商品を対象とする包括的なESG融資フレームワーク「MYサステイナブルファイナンス」を制定し、2023年度から取扱いを開始しています。

2023年6月から2024年9月までの間に、合計で92件、1,210億円の融資を実行しました。

ESG融資フレームワークを活用した融資

取扱商品	<資金用途特定型>	MYグリーンローン、MYソーシャルローン
	<資金用途不特定型>	MYサステナビリティ・リンク・ローン
ガイドライン等への適合性評価	本フレームワークに関しては、各々対応する国際的な原則(注1)や国内のガイドライン(注2)に整合している旨の第三者意見を取得	
第三者意見の取得	株式会社格付投資情報センターより、2022年12月28日付で取得(注3)	
対応するSDGs目標		

(注1)グリーンローンは「グリーンローン原則」、ソーシャルローンは「ソーシャルローン原則」、サステナビリティ・リンク・ローンは「サステナビリティ・リンク・ローン原則」。いずれもローン市場協会、ローン・シンジケート・アンド・トレーディング協会、アジア太平洋ローン市場協会が策定

(注2)「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」

(注3)[格付投資情報センター「明治安田生命保険相互会社 MYサステイナブルファイナンス フレームワーク」](#)

実績

MYサステイナブルファイナンス(2023年6月～2024年9月実績)

全体

実行件数	実行金額
92件	1,210億円

実行件数内訳

商品別	実行件数
MYグリーンローン	39件
MYソーシャルローン	4件
MYサステナビリティ・リンク・ローン	49件

融資例

MYグリーンローン：東京地下鉄株式会社

当社融資額	20億円
当社からの借入期間	22年
資金用途	グリーン輸送および気象災害対策にかかる設備資金
期待される環境改善効果等	<ul style="list-style-type: none"> 最新式制御装置を備えた新型車両の導入によるCO₂排出量の削減 気象災害等による停電時に最寄り駅まで走行可能な非常用走行バッテリーの搭載

4 ESG投融資

テーマ型投融資③ 不動産

当社は、CO₂排出量の削減など環境への配慮に取り組みつつ、不動産収益の向上を推進しています。持続可能な社会づくりと地域活性化の一環として、新宿大型開発プロジェクトをはじめとし、全国でそれぞれの地域に貢献できる不動産の建て替え・再開発を実施しています。

また、本社所在地である明治安田生命ビル(重要文化財である明治生命館を含む)、明治安田生命新東陽町ビルおよび明治安田生命事務センタービルへの再生可能エネルギーの導入を進め、主要な本社機能が入居するビル3棟の電力使用量、年間約4,500万kWhをすべて再生可能エネルギーに切り替えました。

建替中

広島ビル
(地上14階 延床 約5,040坪)



ひとに健康を、
まちに元気を。



福岡ビル (地上14階 延床 約3,800坪)

詳細はP.25参照

CASBEE
認証取得予定

建替中

金沢ビル
(地上9階 延床 約2,170坪)



CASBEE
認証取得予定

建替中

新宿ビル (地上23階 延床 約29,300坪)

①新たな新宿のまちづくりへの貢献
新宿駅を中心とした新たなまちづくりにおける先駆けの役割を担うプロジェクトにふさわしい高品質なオフィスと商業施設を計画。地域イベントや災害時の帰宅困難者受入れにも活用できるホールの設置等により地域社会へ貢献

②持続可能な社会づくりへの貢献
自然エネルギー活用、地域冷暖房やエネルギーロスを抑制する高効率設備を採用。グリーン電力のテナント供給、積極的な緑化等を行ない、環境保全・気候変動に対応



CASBEE
認証取得予定

建替中

名古屋駅前ビル (地上20階 延床 約12,000坪)

①快適に過ごせる新たなオフィスビル
屋外でリフレッシュ可能なスカイラウンジ、コミュニケーションの場となるプレイクラウンジなど、共用部を充実。バリアフリー動線にも配慮した建物とし、利用者にとって快適な環境を提供

②持続可能な社会づくりへの貢献
高効率機器の採用、外装水平フィンによる日射遮蔽、雨水の利用等により、電力や水道の使用量を軽減。再生可能エネルギーの導入や、太陽光発電システムの設置により、電力使用によるCO₂排出量を削減



CASBEE
認証取得

インパクトファイナンスへの取組み

インパクトファイナンスは「社会や環境に対してポジティブなインパクトをもたらすことを目的とする投融資で、インパクトの評価・モニタリングとその結果の開示を伴うもの」であり、ESG投融資の発展形と位置づけ、2021年度から取組みを開始しています。

2023年度末までの累計投資額は600億円に達し、現中期経営計画では目標額を1,200億円に設定するなど運用資産の拡大を図っています。

また、インパクトファイナンスに関連するイニシアティブに参加し、アセットオーナーとして、エンゲージメント手法やデータ・指標整備などのルールメイキングにおいて積極的に意見を発信しています。

インパクトファイナンスの定義と目標・実績

当社は、署名しているインパクト志向金融宣言の定義をもとに、狭義と広義に分けてインパクトファイナンスを管理しています。

	定義	2021～2023年度までの累計投資額	2024～2026年度の目標
広義のインパクトファイナンス	インパクト創出の意図があり、KPIを設定・モニタリングしている	600億円	1,200億円
狭義のインパクトファイナンス	上記に加え、エンゲージメント等を通じたインパクトマネジメントを実施している		

インパクトファイナンスを取り巻く動向

日本では、官民をあげてインパクト投資の拡大に取り組んでおり、「インパクトコンソーシアム」や「インパクト志向金融宣言」などのイニシアティブにおいて、社会的価値の創出・可視化および効果的なエンゲージメント等を議論しています。当社はそれぞれのイニシアティブ傘下の各分科会に参加しており、アセットオーナーとしてエンゲージメント手法、データ・指標整備などのルールメイキングにおいて積極的に意見を発信しています。

インパクトコンソーシアム(2024年3月参画)

投資家・金融機関、企業、自治体等の幅広い関係者がフラットに議論し、国内外のネットワークとの対話・発信を図るイニシアティブ

インパクト志向金融宣言(2022年11月署名)

金融機関によるインパクト志向の投融資の実践を進めていくイニシアティブ

<当社が参加している分科会>

融資・債券分科会	2024年から新たに設置され、融資・債券におけるインパクトファイナンス拡大に向けた商品・エンゲージメント態勢等について議論
AO・AM分科会	社会的価値の可視化と企業価値評価への算入手法等について議論
インパクト志向企業価値向上アライアンス	社会的価値創出の取組み・開示について、投資家・発行体が事例を共有・議論

→ 当社のインパクトファイナンスに関する具体的取組みはP.23-27参照

→ インパクト創出を企図した対話はP.35参照

サステナビリティ・リンク・ローン

「サステナビリティ・リンク・ローン」では、あらかじめ融資先企業のサステナビリティに関する重要課題の解決に向けた指標(KPI)と野心的な目標(SPTs)を設定します。

資金用途は不特定型のローンであり、目標の達成に対し融資条件面でインセンティブを付与することで、持続可能な社会の実現をめざすものです。

当社は、独自の融資フレームワーク「M Y サステイナブルファイナンス(P.20参照)」の1つとして「サステナビリティ・リンク・ローン」を設定し、累計49件960億円を実行済みです。

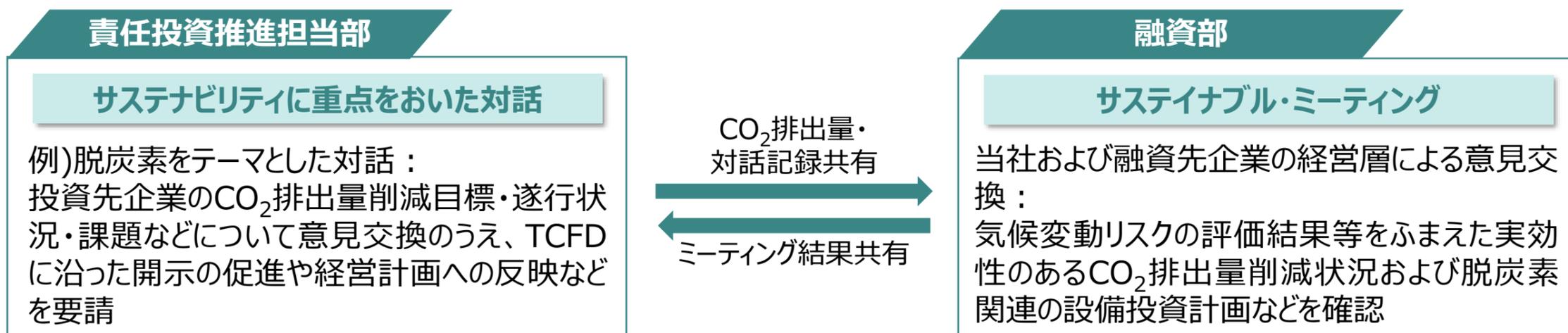
M Yサステナビリティ・リンク・ローン

M Yサステナビリティ・リンク・ローンでは、各企業が掲げる2030年のCO₂排出量削減目標達成などをKPIに設定しています。

	件数	融資額	該当する重要取組テーマ	KPI/アウトカム
M Yサステナビリティ・リンク・ローン	49件	960億円	脱炭素	CO ₂ 排出量削減等

インパクトマネジメント

当社の投融資ポートフォリオに占めるCO₂排出量の上位企業に対しては、スチュワードシップ活動に基づき、定期的に「サステナビリティに重点をおいた対話」にて脱炭素に向けた取り組みを確認しているほか、融資先の脱炭素移行に関するリスクや設備投資等の資金需要の確認を目的とした「サステイナブル・ミーティング」も実施し、取組みの実効性を高めています。



サステナビリティ・リンク・ローンの実行先企業のうち、これらのインパクトマネジメントを行なっている企業については、狭義のインパクトファイナンスとして整理しています。

サステナビリティ・リンク・ローン投資事例

ローンの実行前に、融資先企業と意見交換を実施し、野心性のある目標(SPTs)を設定しています。

また、ローンの実行後も、融資先企業に対して定期的に目標(SPTs)の進捗状況に関する報告を求め、「サステナビリティ・リンク・ローン」の透明性を確保しています。

投資事例①

借入人／業種	北海道電力株式会社／電気・ガス・熱供給・水道業	
取扱商品名	MYサステナビリティ・リンク・ローン(通称：MYSLL)	
契約締結日	2023年12月22日	
当社融資額	70億円	
当社からの借入期間	10年	
サステナビリティ・パフォーマンス目標(SPTs)	ほくでんグループ経営ビジョン2030で掲げている「グループ発電部門からのCO ₂ 排出量を2030年度に50%以上削減」(2013年度対比)	
対応するSDGs目標	 	

投資事例②

借入人／業種	NTN株式会社／はん用・生産用・業務用機械	
取扱商品名	MYサステナビリティ・リンク・ローン(通称：MYSLL)	
契約締結日	2024年9月13日	
当社融資額	10億円	10億円
当社からの借入期間	3年	4年
サステナビリティ・パフォーマンス目標(SPTs)	2025年度の日本国内グループのScope1およびScope2におけるCO ₂ 排出量を27.1万トン以下(注1) (注1)2030年度におけるCO ₂ 排出量50%削減(2018年度比)に向けた中間目標	2026年度の日本国内グループのScope1およびScope2におけるCO ₂ 排出量を25.5万トン以下(注2) (注2)2030年度におけるCO ₂ 排出量50%削減(2018年度比)に向けた中間目標
対応するSDGs目標		

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(不動産)

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)」とは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすポジティブインパクトの増大およびネガティブインパクトの低減の支援を目的とするファイナンス手法で、インパクトファイナンスの一種です。

ここでは、不動産への投資事例を紹介します。



投資事例(不動産)

「明治安田ヴィレッジ」として2023年8月に開業した「明治安田ホール福岡」への投資を、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱する「ポジティブ・インパクト不動産投資」に選定しています。

案件名	投資時期	投資額	該当する重要取組テーマ
明治安田ホール福岡	2023年8月	10億円	脱炭素、健康寿命の延伸(ウェルネス)

本ポジティブ・インパクト不動産投資の概要

- 面積約240㎡、シアター形式240席、スクール形式120席を収容するホールを新設
- 「こころの健康」や「からだの健康」に関するイベントを定期的を開催し、地域住民の健康への意識向上や健診受診率の引き上げを通じて、健康寿命の延伸を後押し
- ホールの電力消費量の100%について地産地消型の再生可能エネルギーを導入

<設定しているKPI>

(第三者意見取得済み)

ポジティブ・コアイmpact	健康寿命の延伸		[アウトカム指標] ・健康づくりに取り組んでいる人の割合 ・特定健診受診率
ネガティブ・コアイmpact	CO ₂ の排出		[モニタリング指標] ・エネルギー消費量およびCO ₂ 排出量 ・再生可能エネルギー比率

なお、本取組みでは、CSRデザイン環境投資顧問株式会社より、ポジティブ・インパクト不動産投資フレームワーク(注1)等との整合性や、特定したインパクトおよびその評価指標の妥当性等について、第三者意見を取得しています(注2)。

(注1)投資家がインパクトに基づいた投資を実践するために、意思決定の指針となるよう、UNEP FI不動産ワーキンググループによって策定された行動指針

(注2)詳細は[CSRデザイン環境投資顧問株式会社のウェブサイト](#)参照

再生可能エネルギー ファンド

再生可能エネルギーは、実体経済の脱炭素化を実現するうえで重要な役割を果たし、CO₂排出量の削減という社会的インパクトが期待できることから、当社として積極的に投資を進めています。

経済的リターンと社会的インパクトの両面から、主に国内および海外の再生可能エネルギー案件へのファンド形態での投資を通じて取組みを拡大しています。

投資事例①

欧州地域の陸上・洋上風力発電、太陽光発電、蓄電などの案件に投資するファンドに投資しています。

案件名	投資時期	投資額	該当する重要取組テーマ
L&G NTR Clean Power (Europe) Fund	2022年11月	約100億円	脱炭素

<設定しているKPIの例(抜粋)>

KPI	実績	備考
再生可能エネルギー発電量	88,246MWh	2024年4～6月の実績値
CO ₂ 排出量削減	12,701t	

投資事例②

北米地域の風力・太陽光発電、蓄電などの案件に投資するファンドに投資しています。

案件名	投資時期	投資額	該当する重要取組テーマ
Excelsior Renewable Energy Investment Fund	2024年6月	約50億円	脱炭素

<設定しているKPIの例(抜粋)>

KPI	備考
ポートフォリオ全体で削減されたCO ₂ 排出量	当社の投資開始から間もないため、進捗確認は今後実施
太陽エネルギーシステムの総容量	

テーマ型インパクトファンド

前ページで紹介した再生可能エネルギー以外にも、脱炭素およびソーシャル(ジェンダー)やガバナンスなどをテーマとした国内株式のインパクトファンドや、ヘルスケア&ウェルネスをテーマとしたスタートアップ企業に投資するインパクトファンドなど、特徴的なテーマ型のインパクトファンドに投資しています。

投資事例①

(株)SDGインパクトジャパン・当社・明治安田アセットマネジメントが共同で組成した社会的インパクトにフォーカスした国内株式ファンド(SFDR9条ファンド)に投資しています。「脱炭素社会の実現」、「ソーシャル(人権等)」でのインパクト創出をめざします。

案件名	投資時期	投資額	該当する重要取組テーマ
SIJ NextGen ESG Japan Fund SDG Impact Japan × 	2022年3月	50億円	脱炭素、ソーシャル (ジェンダー・ガバナンス等)

<設定しているKPIの例(抜粋)>

テーマ	KPI	2024年3月末時点	2023年4~6月期比
脱炭素	CO ₂ 排出量の削減取組みがある企業の割合	92.6%	+3.7%
	ポートフォリオのCO ₂ インテンシティ	0.77tCO ₂ e/百万円	-0.21tCO ₂ e/百万円
ソーシャル	重要な社会的課題に対するポリシーを開示している企業の割合	65.0%	+10.0%
	取締役会/経営層に占める女性の平均割合	16.5%/10.0%	+2.3%/-0.3%

投資事例②

ウェルネス領域(医療・介護・健康・社会/経済)における課題解決をはかるインパクト志向のスタートアップ企業に投資し、「健康寿命の延伸」におけるインパクト創出をめざします。

案件名	投資時期	投資額	該当する重要取組テーマ
東京ウェルネスインパクトファンド	2023年3月	10億円	健康寿命の延伸(ヘルスケア&ウェルネス)

<投資先企業と設定しているKPIの例(抜粋)>

企業	アイリス(株)：病院や医師向けの人工知能技術(AI)関連医療機器を開発するスタートアップ企業
インパクトKPI	インフルエンザAI診断カメラ「nodoca」の『導入件数』：47都道府県の医療機関への導入完了(2023年12月)
	インフルエンザAI診断カメラ「nodoca」の『利用回数』：検査を受けた累計患者が5万人に到達(2024年3月)

(出所)東京ウェルネスインパクトファンド2023 インパクトレポート

ESG投融资の社会的インパクト(アウトカム)

当社が投融资しているテーマ債やプロジェクトファイナンスなども含むESG投融资を対象に、発行体の開示データ等を参照し、社会に与えたポジティブインパクトを計測し、当社の重要取組テーマごとに開示しています。

引き続き、ESG投融资によるインパクトの計測・把握については、高度化を推進していきます。

社会的インパクトの開示

重要取組テーマ	アウトカム(注1)	インパクト
脱炭素社会の実現	 CO ₂ 排出削減量(注2) 約 593 万t	気候変動の緩和
	 再生可能エネルギー発電量 約 37 万MWh	
	 CO ₂ 削減貢献量(注3) 約 16 万t	
生物多様性の保全	 廃水・汚水処理量 約 4 億m ³ /年	生態系の保護
ソーシャル	ソーシャルbond投資を通じた総受益者 約 309 万人	社会的公正の実現 社会基盤の向上
	 女性への教育・就労機会等の支援 約 115 万人	
	 衛生環境の改善 約 48 万人	
	 教育機会の改善 約 37 万人	
	 社会的セーフティネットの提供 約 30 万人	

(注1)CO₂排出削減量は2022年度実績(対2019年度)、他は2022~2023年度の累計を表示

(注2)サステナビリティに重点をおいた対話とサステナブル・ミーティングを実施した投融资先企業の当社帰属分のみを集計

(注3)再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンスによるCO₂削減貢献量をPCAFのコンセプトに基づき算出

5 スチュワードシップ活動

スチュワードシップ責任を果たすための方針・当社活動の基本的な考え方

当社は、2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受け入れを表明し、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を定めています。

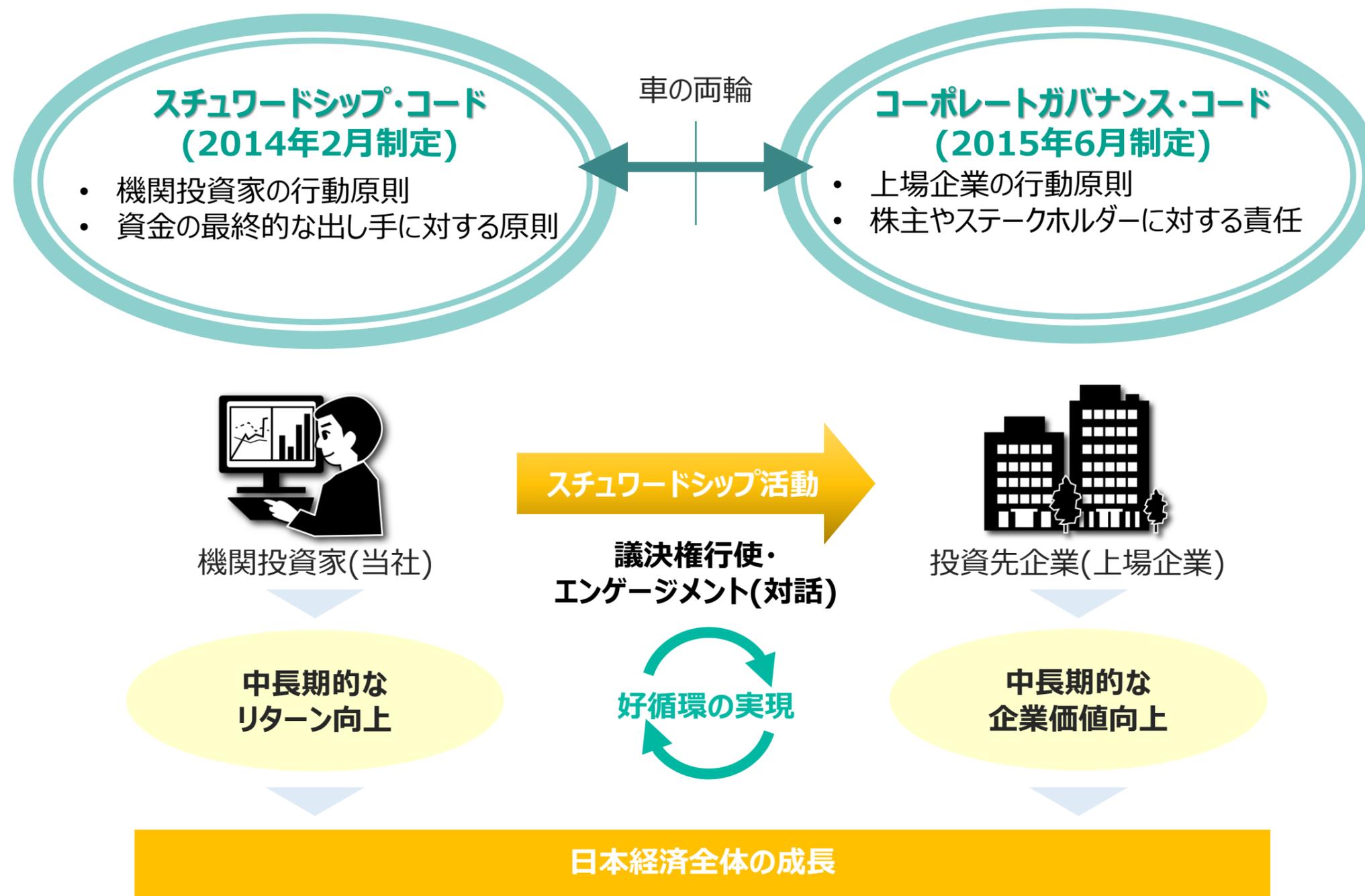
上記方針の下、株主利益向上への取組みやESGの観点から態勢・機能に問題があると考えられる企業については、積極的な対話や株主議決権の適切な行使を通じて、長期的な観点から企業価値および株主利益の向上に資する取組みを要望しています。

また社債権者として、2020年度から国内社債の発行体との対話を行なっています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

当社の方針については、[当社ホームページ](#)よりご確認ください。

当社活動の基本的な考え方



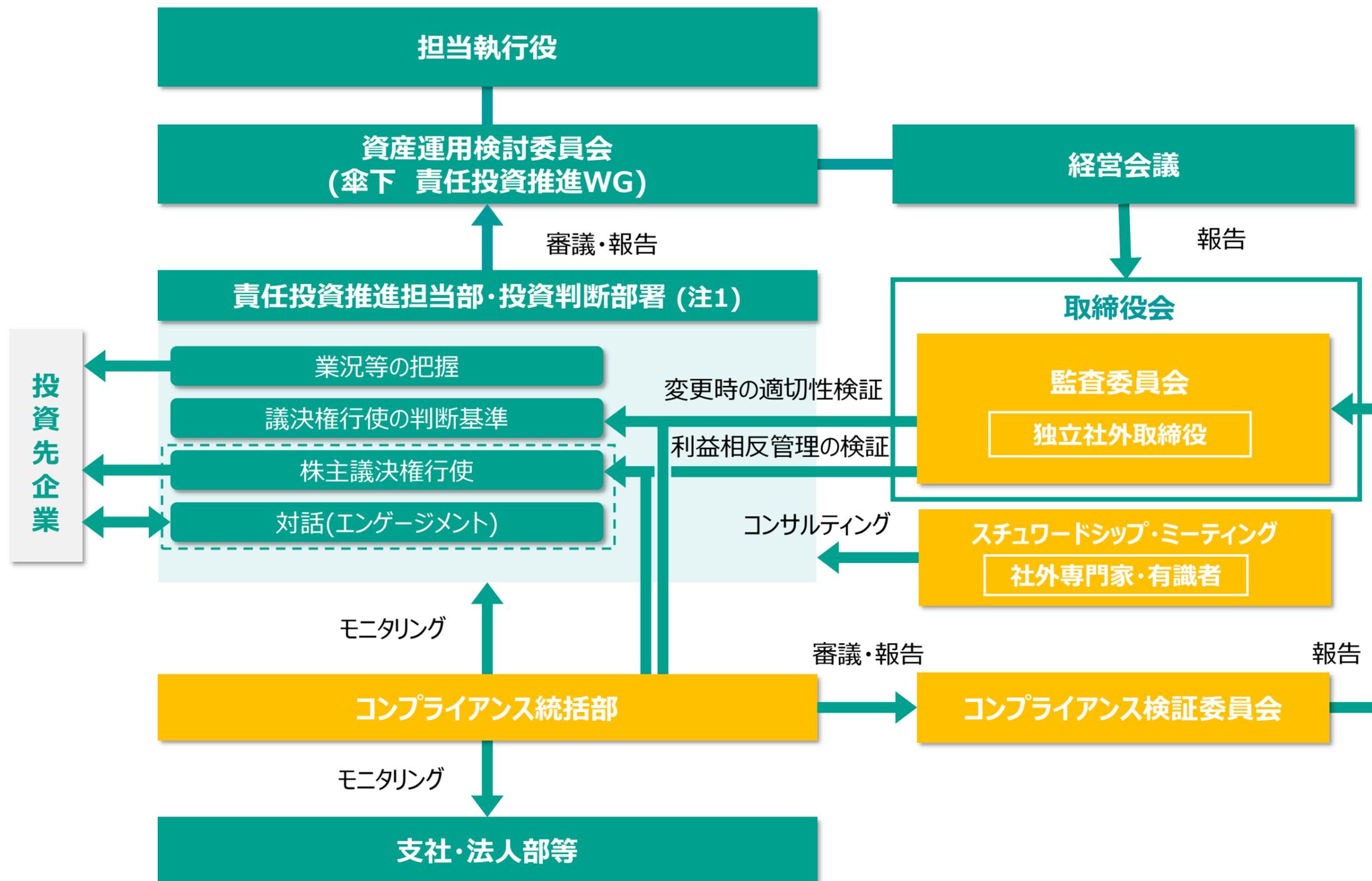
5 スチュワードシップ活動

スチュワードシップ活動 推進態勢(ガバナンス)

社内に設置する委員会において、対話や議決権行使の状況をモニタリングし、適切性について定期的に検証しています。この結果をふまえ「スチュワードシップ責任を果たすための方針」や「議決権行使への取組み」についても適宜見直します。

2023年度には利益相反管理を強化するため、議決権行使基準改正プロセスにおけるコンプライアンス統括部による検証の追加、議決権行使における利益相反検証対象を拡大しています。

態勢図



(注1)株式投資部、債券投資部(株主議決権行使関連を除く)

議決権行使プロセス

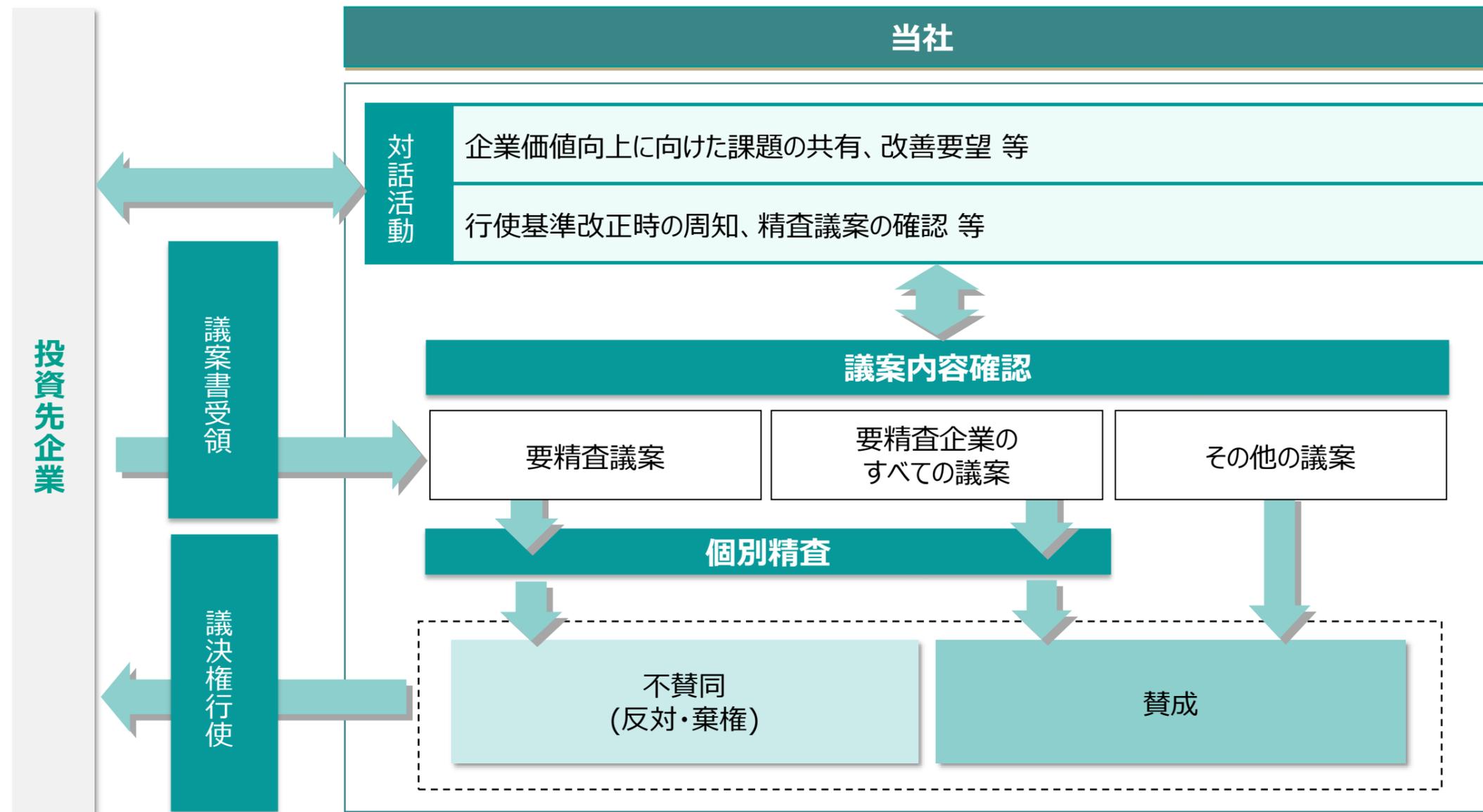
投資先企業すべての議案内容を確認して、精査を要する議案(要精査議案)を選定し、精査しています。

また、企業業績・財務状況の推移、株主への利益還元姿勢、ESGの観点から態勢等に問題があると考えられる企業(要精査企業)は全議案を精査しています。

精査を行なう議案については、必要に応じて問題の背景や今後の対応等について、企業との対話を実施します。

上記のプロセスを経たうえで、対話活動により確認した内容や企業の改善に向けた取組みの状況などもふまえながら、最終的な賛否を判断します。

議決権行使プロセス



議決権行使の判断基準

当社の議決権行使の判断基準は、[当社ホームページ](#)にて開示しています。

議決権行使結果

2023年7月～2024年6月に株主総会を開催した上場企業1,084社のうち、1件以上の会社提案に不賛同(反対・棄権)とした企業数は64社、不賛同とした会社提案の議案数は82件(すべて反対議案)となりました。

なお、上場企業の個別議案に対する議決権行使結果は、[当社ホームページ](#)をご覧ください。

議決権行使対象企業における行使結果(単位：社) (注1)

全て賛成		1件以上不賛同あり				合計		不賛同比率			
	前年同期差		前年同期差	反対	前年同期差	棄権	前年同期差		前年同期差		
1,020	▲7	64	▲9	64	▲8	-	▲1	1,084	▲16	5.9%	▲0.7pt

(注1) 一般勘定と特別勘定の両方で保有する銘柄は1企業として集計

会社提案議案への行使結果(単位：件) (注2、3)

議案	賛成		不賛同		反対		棄権		合計		不賛同比率		
		前年同期差		前年同期差		前年同期差		前年同期差		前年同期差		前年同期差	
会社機関に関する議案	取締役の選解任	8,958	▲342	46	▲26	46	▲22	-	▲4	9,004	▲368	0.5%	▲0.3pt
	監査役の選解任	1,092	+36	18	+3	18	+3	-	±0	1,110	+39	1.6%	+0.2pt
	会計監査人の選解任	17	▲18	-	±0	-	±0	-	±0	17	▲18	0.0%	±0.0pt
役員報酬に関する議案	役員報酬(注4)	382	+44	8	+6	8	+6	-	±0	390	+50	2.1%	+1.5pt
	退任役員の退職慰労金の支給	37	▲2	5	▲3	5	▲3	-	±0	42	▲5	11.9%	▲5.1pt
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	756	▲5	2	±0	2	±0	-	±0	758	▲5	0.3%	±0.0pt
	組織再編関連(注5)	10	▲6	-	±0	-	±0	-	±0	10	▲6	0.0%	±0.0pt
	買収防衛策の導入・更新・廃止	20	▲20	3	▲5	3	▲5	-	±0	23	▲25	13.0%	▲3.6pt
	その他資本政策に関する議案(注6)	17	▲3	-	±0	-	±0	-	±0	17	▲3	0.0%	±0.0pt
定款に関する議案	185	▲82	-	±0	-	±0	-	±0	185	▲82	0.0%	±0.0pt	
その他の議案	2	▲4	-	±0	-	±0	-	±0	2	▲4	0.0%	±0.0pt	
合計	11,476	▲402	82	▲25	82	▲21	-	▲4	11,558	▲427	0.7%	▲0.2pt	

(注2) 会社提案と株主提案が重複した議案については会社提案として集計 (注3) 取締役の選解任、監査役の選解任議案については、1候補者につき1議案として集計
(注4) 役員報酬改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等 (注5) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等
(注6) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

不賛同議案数(前年同期から▲25件減少)のポイント

- 当社では、課題があるとみられる投資先企業に対しては、**対話を通じて当社の課題認識を伝えるとともに、繰り返し改善に向けた働きかけを実施**
- 上記**取組みの成果**の一つとして、**独立社外取締役複数非選任・独立性要件・上場子会社に係る基準への抵触は減少**しており、**企業価値向上に向けたコーポレートガバナンスの強化が図られていることを確認**
- **長期無配を理由に反対していた企業が復配を決定**するなど**改善に向けた当社の働きかけが功を奏した事例あり**

外部知見の活用

2018年度下期から、投資先企業との対話の実効性向上など、スチュワードシップ活動全般に関するコンサルティングを社外の専門家・有識者等から受ける取組み(スチュワードシップ・ミーティング)を実施しています。

この取組みは、議決権行使・対話などの実務担当者も参加するワークショップ形式で開催することにより、スチュワードシップ活動のさらなる高度化をめざしています。

また、2022年1月より、サステナビリティ領域全般に高度な知見を有する(株)SDGインパクトジャパンと資本業務提携をしており、同社との共同対話によって、当社の対話スキルの向上等を図っています。

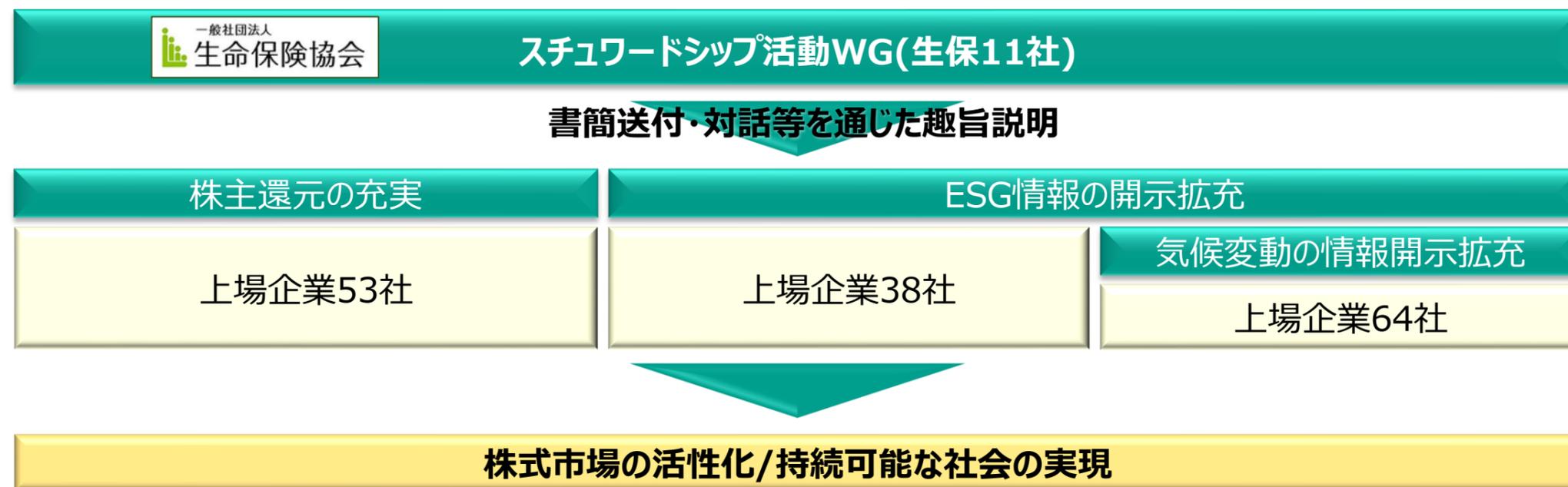
スチュワードシップ・ミーティング (2023年7月～2024年6月開催分)

2023年7月～2024年6月開催分においては、「2023年6月議決権行使状況と今後の注目点」、「サステナブルファイナンスの潮流・今見ておくべきテーマ」をテーマに下表のとおり2回開催しました。

	テーマ	主な質疑、討議事項
第1回	2023年6月議決権行使状況と今後の注目点	<ul style="list-style-type: none"> 2023年6月議決権行使を取り巻く状況 議決権行使基準に関する今後の注目点
第2回	サステナブルファイナンスの潮流・今見ておくべきテーマ	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンスの潮流 注目テーマ(生物多様性等)

生保協会との協働エンゲージメント (2023年度)

2023年度の新規取組みとして、「気候変動の情報開示充実」のテーマでは、温室効果ガス排出量(Scope3)の国内上位約20社を対象に「Scope3排出量削減に向けた取組内容の開示」を要望しました。



(株)SDGインパクトジャパンとの共同対話

SDG Impact Japan X 明治安田

2023年度は(株)SDGインパクトジャパンと共同対話を9回実施し、対話スキルの向上に努めています。

エンゲージメント全体像

サステナビリティに重点をおいた対話では、2023～2024年度にかけて、生物多様性の対話先選定において、「自然関連の依存・影響分析および評価」を組み込んだほか、「インパクト創出を企図した対話」を推進しました。

2023年度から開始した提案型対話については、ロジックモデルを活用したアウトカムへのKPI設定等の継続的な高度化に取り組んでいます。

また、2024年度からは「当社独自のESG格付」や対話先企業への「対話内容に関するアンケート」の運営を開始しています。

対話の取組状況

2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度

財務や株主還元、議決権行使と関連する対話

経営戦略(ROE、資本コスト)、株主還元(配当性向)、業績、ガバナンス態勢など

低PBR

女性取締役選任状況等

サステナビリティに重点をおいた対話

脱炭素：CO₂多排出企業へのCO₂削減取組みの働きかけ

生物多様性の保全・ソーシャル(人権等)の取組みを推進

生物多様性の対話において、自然関連への『依存・影響』を分析

健康寿命の延伸・地方創生の推進：インパクト創出を企図

対話の高度化

国内社債における対話(スチュワードシップ・コードの対象資産拡大)

提案型対話の推進(開示好事例の紹介、アウトカムへのKPI設定およびモニタリングの提案)

対話先企業選定の高度化(ESG全般の取組状況を考慮)

社内ESG格付の活用・対話内容に関する企業向けアンケート開始

提案型対話の推進

質問票の事前送付

- 課題や論点の明確化と認識共有

他社好事例の提示

- 課題改善への気付き
- 取組みインセンティブ付与

課題解決策の提案

- 課題に対するKPI設定の推奨など

開示高度化の提案

- アウトカムへのKPI設定
- 社会的価値と経済的価値の好循環の実現に向けた意見交換など

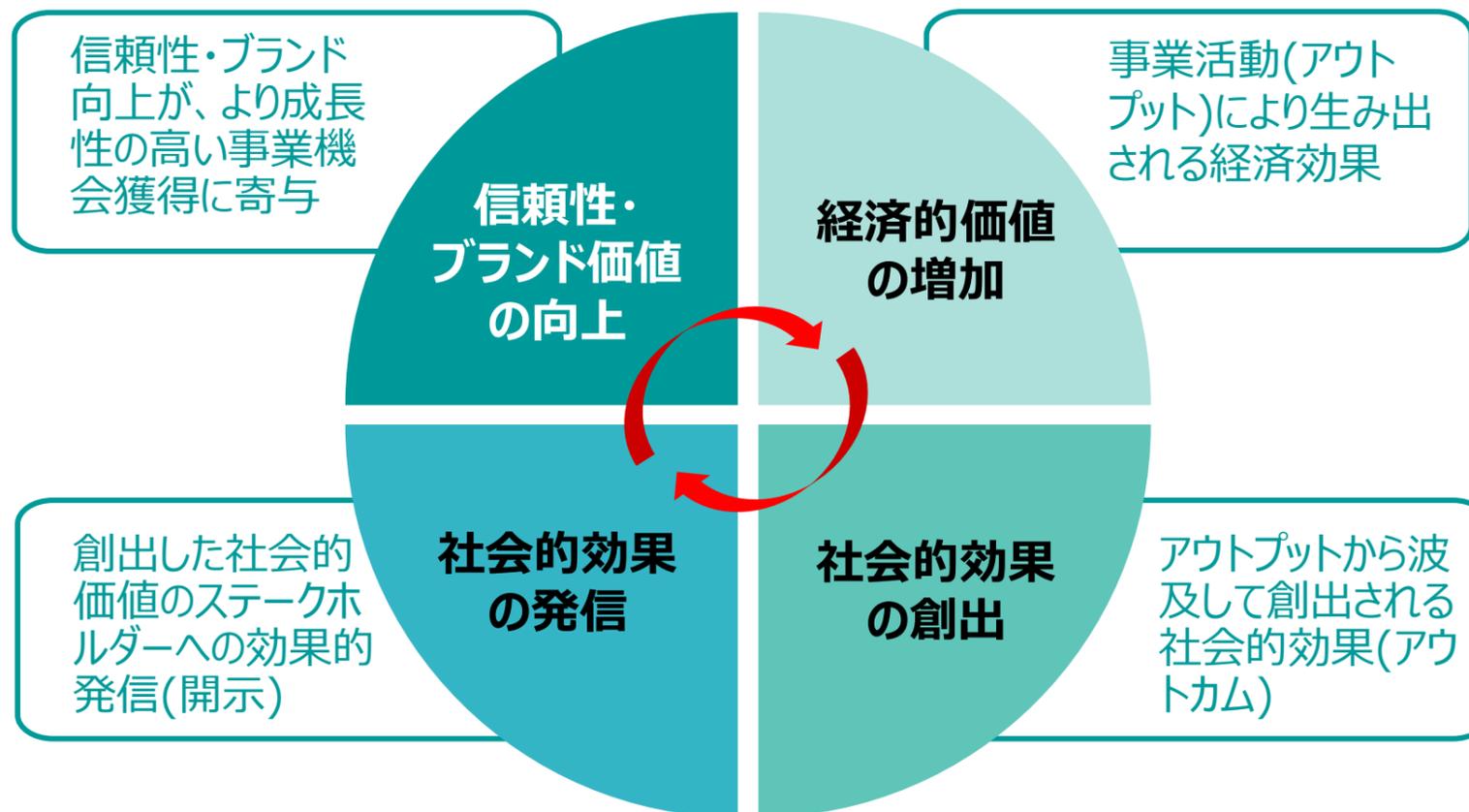
5 スチュワードシップ活動

インパクト創出を企図した対話

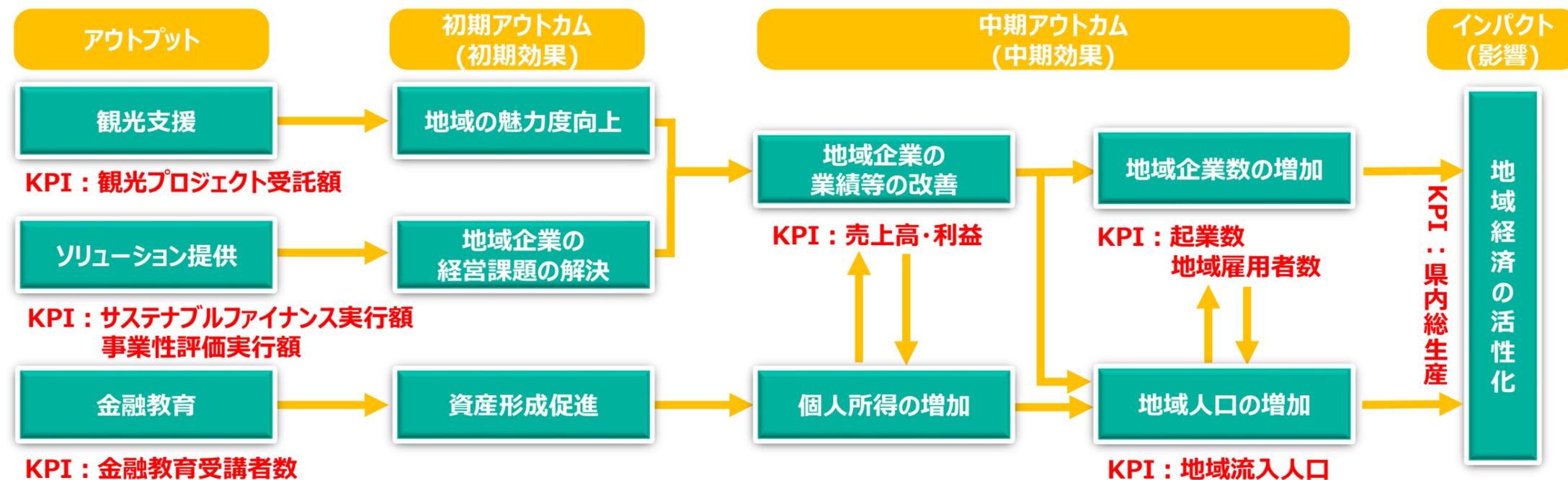
2023年度は、新たな取組みとして、当社の重要課題である「健康寿命の延伸」と「地方創生の推進」をテーマに、インパクト創出を企図した対話を行ないました。

企業が生み出す社会的価値が経済的価値の向上に繋がる好循環を実現するためには、アウトプットやアウトカムに定量的KPIを設定することが重要と考え、当社からロジックモデルやアウトプットとアウトカムのKPIの案を示し、企業とインパクト創出に向けた対話を行ないました。

社会的価値創出が経済的価値向上に繋がる好循環



ロジックモデルのイメージ図(地方創生の推進)



生物多様性の保全に関する対話

当社では、2022年度に生物多様性をテーマとした対話を開始しました。

生物多様性方針や30by30アライアンスの対応状況に加えて、2024年度からは、新たにTNFDフレームワークに沿った開示状況や、自然関連の依存・影響分析および評価、LEAPアプローチへの取組状況などを確認しています。

TNFD対応の確認先は、当社投融資ポートフォリオにおいて、相対的に自然への依存度や影響度が高いセクターおよび相対的に保有残高が大きいセクターの企業を対象にしています。

生物多様性の対話における確認事項

①生物多様性方針の制定

- 単独方針または環境方針における項目立て

②環境省 30by30アライアンス

- 30by30アライアンスへの参画状況、OECM申請予定の有無など

③TNFDに沿った開示

- 自然関連の依存・影響分析および評価
- LEAPアプローチへの取組状況など

⇒ 当社投融資ポートフォリオにおける自然関連の依存・影響の分析・評価結果はP.48参照

TNFDに沿った開示 (TNFDコア開示指標・LEAPアプローチへの取組状況等)

TNFDフレームワークは、TCFDと同様に、「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響の管理」「指標と目標」の4つの開示提言に加え、6つの一般要件で構成されているほか、自然関連課題の分析で活用する手法として「LEAPアプローチ」が採用されています。

TNFDの開示で求められる内容

4つの開示提言	ガバナンス	+	6つの一般要件	マテリアリティの適用
	戦略		開示範囲	
	リスクと影響の管理		自然関連課題が存在する場所	
	指標と目標		他のサステナビリティ開示との統合	
	時間軸			
	先住民族やコミュニティ、影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント			

自然関連課題の分析で使用する手法

LEAPアプローチ	Locate	自然との接点の 発見
	Evaluate	依存と影響の 診断
	Assess	重要リスク・機会の 評価
	Prepare	対応・報告への 準備

(出所)自然関連財務情報開示タスクフォースの提言から当社作成

人権尊重に関する対話

人権尊重に関する対話は、2022年度から開始しており、国連による「ビジネスと人権に関する指導原則」や、責任ある企業行動のためのOECDデューデリジェンス・プロセスをふまえ、全対話先に対して、①人権方針の策定、②バリューチェーンにおける人権デューデリジェンス、③取引先への対応を要請・確認しています。

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

国際社会の様々な動向を受けて、2011年に国連の人権理事会で全会一致で支持された文書で、企業活動における人権尊重の指針として用いられており、以下の3つの柱から構成されています。

第1の柱	人権を保護する国家の義務
第2の柱	人権を尊重する企業の責任
第3の柱	救済へのアクセス

人権尊重に関する対話における確認事項

① 人権方針の策定

- 人権方針の適用範囲(グループ全体)
- 項目立て(人権デューデリジェンス対応、救済へのアクセス)

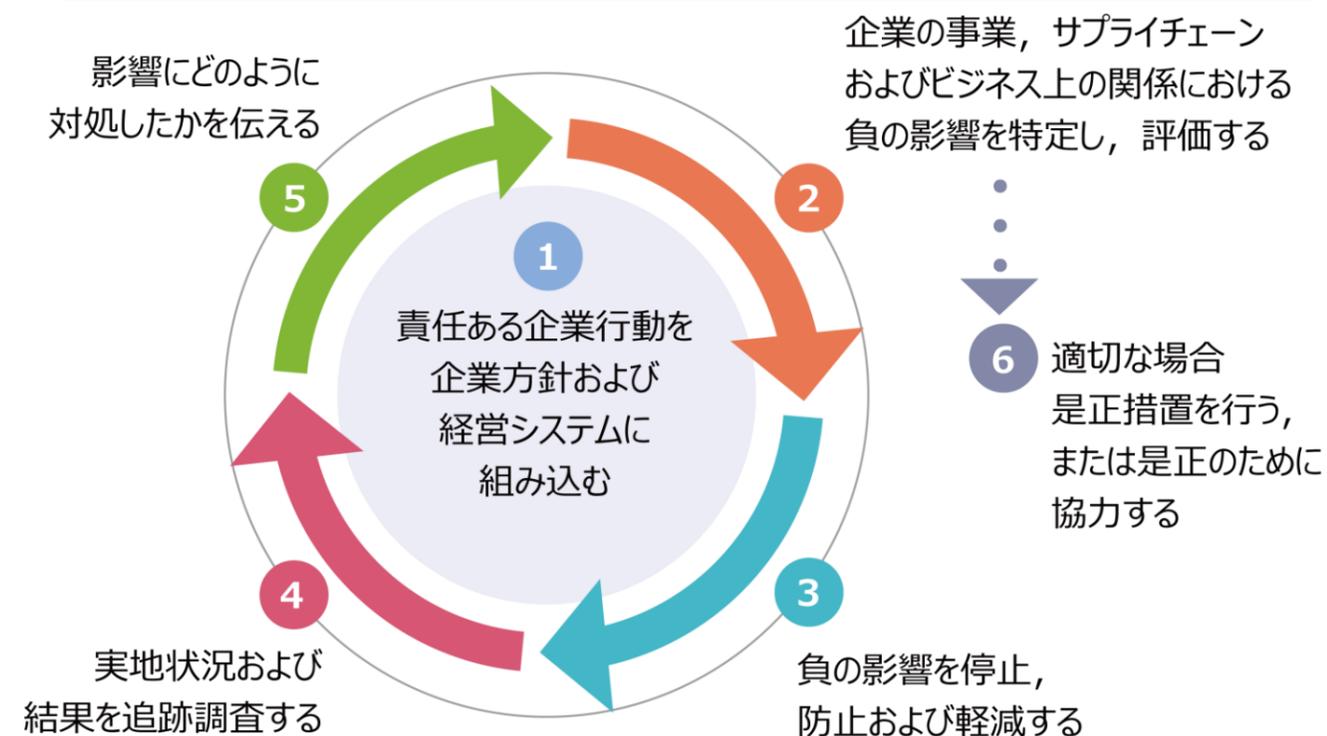
② バリューチェーンにおける人権デューデリジェンス

- 事業活動や事業地域特性上の人権リスクの洗い出し
- 優先すべき重要度の高い人権リスクの特定
- 特定した負の影響の軽減・防止策の実施
- 対応策の評価と開示

③ 取引先への対応

- 取引先への人権方針の周知
- アンケートや実査を通じた取引先の人権取組状況の確認

人権デューデリジェンス・プロセスおよびこれを支える手段



(出所)責任ある企業行動のためのOECDデュー・デリジェンス・ガイダンス

人財戦略に関する対話

2023年度から人財戦略に関する対話を本格的に開始しました。

内閣官房「人的資本可視化指針」にて示されている情報開示の在り方と、経済産業省「人材版伊藤レポート」が提言している人材戦略の在り方に基づき、主に、①人財育成方針の制定、②経営戦略と連動した人財戦略の策定、③女性管理職比率向上への取組みへの対応を確認・要請しています。

内閣官房「人的資本可視化指針」と経済産業省「人材版伊藤レポート」

「人的資本可視化指針」では「人的資本」の情報開示(可視化)の在り方について、「人材版伊藤レポート」では「人材戦略」の在り方について述べられており、両者をあわせて活用することで、人財戦略の実践と可視化の相乗効果が期待されています。

「人的資本」の可視化

人的資本可視化指針(2022年8月)

- ✓ 人的資本の可視化の方法
 - 人的資本への投資と競争力のつながりの明確化
 - 4つの要素(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に沿った開示
 - 具体的な開示事項・指標の検討 等
- ✓ 可視化に向けたステップ
 - 可視化に向けた具体的な手順(例示)
 - 開示媒体への対応 等
- ✓ 付録
参考となる開示指標や事例、関連情報を整理

相乗
効果

「人材戦略」の構築

人材版伊藤レポート(2020年9月)、人材版伊藤レポート2.0(2022年5月)

- ✓ 持続的な企業価値向上に向けた変革の方向性
- ✓ 経営陣・取締役会・投資家が果たすべき役割
- ✓ 人材戦略に求められる「3つの視点・5つの共通要素」

視点

- ①経営戦略と人材戦略の連動
- ②As is-To beギャップの定量把握
- ③企業文化への定着

共通要素

- ①動的な人材ポートフォリオ
- ②知・経験のD&I
- ③リスクル・学び直し
- ④従業員エンゲージメント
- ⑤時間・場所にとらわれない働き方

(出所)「人的資本可視化指針」に基づき当社作成

人財戦略に関する対話における確認事項

①人財育成方針の制定

- 経営戦略を遂行するために、どのような人財を育成するのか

②経営戦略と連動した人財戦略の策定

- ①いつまでに、②どのような人財を、③どのくらいの規模で、④どのように確保(採用・育成)するかの具体的計画
- 上記をモニタリングするための定量的KPIの設定

③女性管理職比率向上への取組み

- 女性管理職比率の中長期的な目標設定、具体的取組施策、管理職候補のプーリング状況など

対話先企業のマイルストーン管理(脱炭素)

当社では、対話を通じて、投資先企業と認識を共有し、課題のある企業には改善を求め、その後の取組状況を確認しています(マイルストーン管理)。

右上の表は、当期(2023年7月～2024年6月)の「サステナビリティに重点をおいた対話」において、前回対話時から改善が見られた企業の割合(注1)です。

当社からの改善要望に対し、一定の進捗があることを確認している一方、目標設定水準や開示の具体性など残存課題もあり、今後も継続的な改善に向けて対話を通じて働きかけていきます。

(注1)当期に「サステナビリティに重点をおいた対話」を行なった企業のうち、前回対話時点の課題の改善を確認できた企業の割合

当社からの改善要望項目・改善した企業割合

項目	改善した企業の割合
総量ベースのCO ₂ 削減目標を設定	100%
カーボンニュートラルに向けたロードマップ作成	67%
TCFDの気候変動が財務へ及ぼす影響についての開示充実	60%
2030年度のCO ₂ 削減目標を引上げ	43%

対話事例 (対話先：当社投融資ポートフォリオにおけるCO₂多排出企業)

A社(化学)

対話の概要

対話時期：2021年

- 「2030年までの排出削減目標(△17%、2013年比)が低いこと」や「TCFDの気候変動が財務へ及ぼす影響の開示がないこと」等が課題。課題認識の共有を図り、改善を要望

企業の反応等

- 「従来産業界に求められてきたCO₂排出削減水準(2030年、△6.7%)は満たしていたものの、政府目標△46%(産業界△38%)に見合った目標を検討するため、数値の積上げを再度行なう必要あり」と課題解決に向けた前向きなコメントあり

改善状況・今後の方針

- 2023年に再度対話を実施
- 要望していた「CO₂排出削減目標の引上げ(△50%)」と「TCFDの気候変動が財務へ及ぼす影響の定性的な開示」について対応していることを確認。一方、TCFDの定量開示は残存課題であることから、モニタリングを継続

B社(ガラス・土石製品)

対話の概要

対話時期：2022年

- 「2030年度までのCO₂排出削減目標が原単位ベースであり、総量ベースの目標がないこと」や「TCFDの気候変動が財務へ及ぼす影響についての開示の更新がないこと」等が課題。課題認識の共有を図り、改善を要望

企業の反応等

- 2030年度までの総量ベースのCO₂排出削減目標については、原単位ベースの目標と両睨みで、技術面と政策面からCO₂削減戦略委員会にて検討
- TCFDについては、前回の統合報告書の内容から前進がなかったため今回は開示を控えたが、次回は拡充を検討中

改善状況・今後の方針

- 2023年に再度対話を実施
- 石炭からLNGへの転換によりScope1の原単位削減目標を前倒し達成。原料由来の削減を早期に行なうことで、2030年度までの総量ベースのCO₂排出削減目標として、△40%(2000年比)を設定。TCFDでは影響度の大中小とその金額レンジを開示

5 スチュワードシップ活動

スチュワードシップ・コードの各原則の自己評価

当社は、社会的な要請をふまえた議決権行使基準の見直しや開示内容の拡充等にくわえ、国内外のイニシアティブへの積極的な参画や(株)SDGインパクトジャパンとの協業等を通じて外部の知見を吸収するなどスチュワードシップ活動を推進してきました。

なお、右表のとおり、当社は日本版スチュワードシップ活動の各原則とも「適切に対応できている」ことを確認しています。

スチュワードシップ・コードの各原則に対する当社の方針・取組み・自己評価に関する詳細な内容は、2024年9月に開示している[「スチュワードシップ活動の状況について」](#)をご参照ください。

対象期間(2023年7月～2024年6月)

原則	自己評価
原則1 方針の策定・公表	当社方針を策定・公表するとともに、スチュワードシップ・コード改訂・再改訂への対応など必要な見直し・公表を適宜実施しており、適切に対応していると評価しています。今後も必要と判断した場合は、適宜見直していきます
原則2 利益相反	管理方針の策定・公表、議決権行使に係る利益相反管理の取組みの強化など、利益相反は適切に管理されていると評価しています。今後も継続的な見直しにより利益相反管理態勢の高度化を図っていきます
原則3 投資先企業の状況把握	投資先企業の財務状況については適切に把握されていると評価しています。サステナビリティに関連する非財務情報の収集・分析力の強化と投資プロセスへの体系的な組み込みを引き続き進めていくことで、責任投資態勢のさらなる高度化を図っていきます
原則4 投資先企業との対話	当社方針に沿って適切に実施していると評価しています。今後は、提案型対話の強化などにより、企業の課題解決を加速させるとともに、それに必要な知見を複数の資産担当部署で共有することにより、より幅広い企業の企業価値向上を後押しします

原則	自己評価
原則5 議決権行使方針	議決権の行使方針および議決権行使結果について適切に公表するとともに、議決権行使に際しては、形式的な判断にとどまらず、対話等により把握した投資先企業の状況もふまえたうえで判断を行っており、適切な対応がなされているものと評価しています。行使方針については、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう、今後も適切に見直しを行いません
原則6 顧客・受益者に対する定期的な報告	スチュワードシップ活動の状況について、適時・適切な開示による報告が行なわれていると評価しています。報告内容については今後も継続的に改善を図っていきます
原則7 対話・活動判断の実力具備	専門部署の設置や社内委員会の運営等を通じ、対話やスチュワードシップ活動を適切に行なうためのPDCAサイクルを実践しているほか、社外の専門家・有識者のアドバイスを取り入れてスキルアップを図るのみならず、実務にも活用しており、適切な対応がなされているものと評価しています。今後もさらなる実力の向上とスチュワードシップ活動の充実に努めます
原則8 機関投資家向けサービス提供者の指針	(対象外)

イニシアティブへの参加

当社は、グローバルなネットワーク構築や外部知見を活用し、責任投資の高度化を推進することを目的に、国内外のイニシアティブに署名しています。

2023年度は、新規に3つのイニシアティブに署名、参画しました。

当社は、国内外のイニシアティブへの積極的な参加を通じて、責任投資の高度化を推進すると同時に持続可能な社会の実現に貢献します。

2023年度新規参加イニシアティブ



(2023年6月フォーラム参画、
2024年1月アーリーアダプター認定)

自然関連リスクを体系的に把握・開示するフレームワークの構築を目指すイニシアティブ。当社はTNFD提言に基づいた開示を2025年度までに始めることを表明し、アーリーアダプターに認定



(2024年2月署名)

PRIが設立した、生物多様性に関する課題をテーマとした協働エンゲージメントのイニシアティブ



(2024年3月参画)

金融庁が設立した、環境・社会課題の解決を持続的な成長に結びつける好循環の実現を目指すイニシアティブ

その他の参加イニシアティブ

Signatory of:



(2019年1月署名)



(2019年1月賛同)



(2020年4月署名)

A proud supporter of:



(2021年8月署名)



(2021年8月署名)

Net-Zero Asset Owner Alliance

(2021年10月加盟)



Partnership for Carbon Accounting Financials

(2022年10月加盟)

インパクト志向金融宣言
Japan Impact-driven Financing Initiative

(2022年11月署名)

advance
A stewardship initiative for human rights and social issues

(2022年12月署名)

PRI(国連責任投資原則)年次評価

当社の責任投資への取組みは、PRIから高く評価されています。

「PRI年次評価」は、PRI事務局が、各署名機関の責任投資の実施状況の評価するもので、2022年1～12月の活動に対する評価を2024年1月に受領しました。当社は、評価対象2分野について最高評価の5つ星を獲得しました。

また、PRI発行のレポート「責任投資のグローバルトレンド」において、当社の責任投資の取組みが好事例として紹介されました。

PRI年次評価(注1)

分野	内容	当社評価
ポリシー・ガバナンス・戦略	責任投資やスチュワードシップにおける方針、ガバナンスおよび戦略	★★★★★ (最高評価の5つ星)
報告書の信頼醸成措置	報告書記載項目・データの検証	★★★★★ (最高評価の5つ星)

(注1)対象期間：2022年1～12月の評価

Signatory of:



PRIレポート好事例掲載

掲載文書	日本語訳
<ul style="list-style-type: none"> As we were able to achieve our ESG financing target one year ahead of schedule, we have raised our ESG investment and financing amount for the period from FY2021 to FY2023 from 500 billion yen to over 800 billion yen, and are actively promoting it towards achieving the SDGs. Moreover, we are promoting the advancement of impact finance by conducting research on global trends and case studies, and by enhancing our capabilities to identify impact and create outcomes in-house. 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度から2023年度までのESG投融資目標(目安)を1年前倒しで達成できたことから、目標額を5,000億円から8,000億円に引き上げ、SDGs達成に向けて積極的に責任投資を推進している 加えて、グローバルな動向調査や事例研究を実施するとともに、社内でESG投融資から生じるインパクトを特定し、同インパクトを測定・管理・開示する能力を高めることで、ESG投融資(インパクト・ファイナンス)の高度化も推進している

(出所)PRI「[GLOBAL RESPONSIBLE INVESTMENT TRENDS](#)」(2024年10月1日確認)

環境省主催 「ESGファイナンス・ アワード・ジャパン」

環境省主催の「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門(アセットオーナー部門)において、当社は2023年特別賞・2024年銅賞と2年連続の受賞となりました。

この賞は、環境・社会・経済に対してインパクトを与える取組みやサステナブルファイナンスの拡大を促進する投資家を表彰するものです。

これからも社外から高い評価を得られるよう、責任投資に関する取組みの高度化をいっそう進めます。

環境省主催「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」 投資家部門(アセットオーナー部門)

2024年 銅賞



選定理由



- すべての運用資産の投融資プロセスへESG投融資手法を組み込み、高度化を推進している。脱炭素のみならず、生物多様性や地方創生など多様な観点での取組みを実践している点が評価された
- 中期経営計画ではさらなるサステナブルファイナンスの拡大が掲げられており、意欲的な姿勢が確認できた
- 今後、こうした一連の取組みを通底する戦略や方針の提示が期待される

2023年 特別賞



選定理由

- 株式会社SDGインパクトジャパンとの提携によって、ESG視点での企業評価・エンゲージメント手法などに関するグローバル水準の知見を取り入れており、今後のレベルアップにも期待できる点が評価された

責任投資に関する 社外意見発信

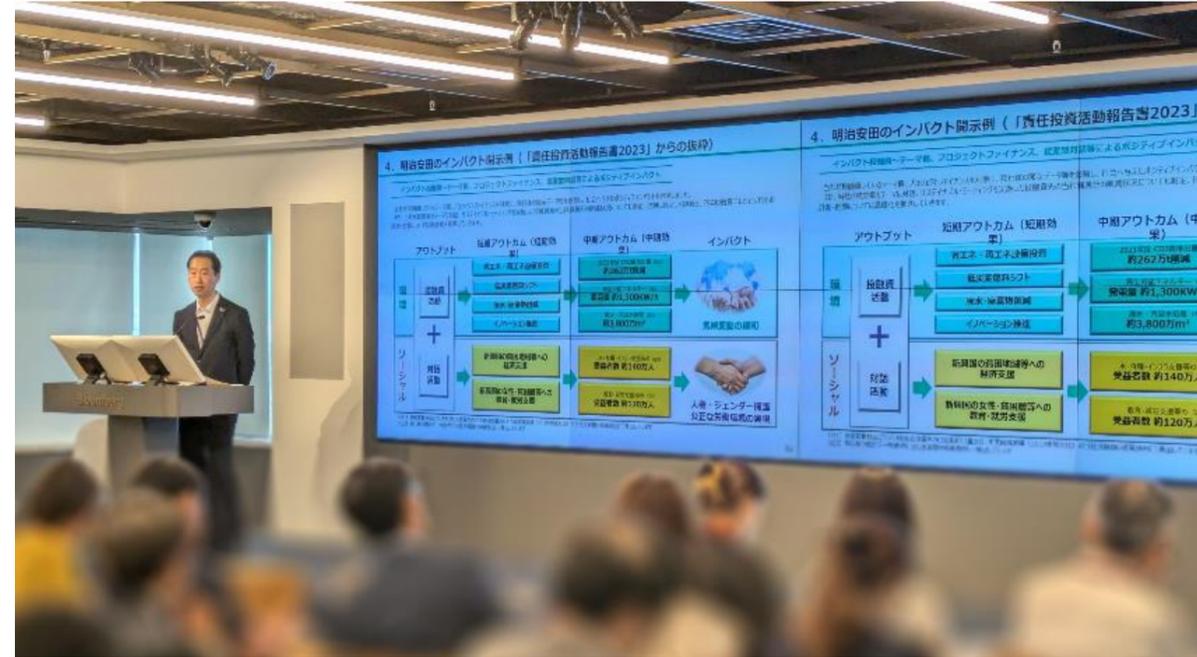
当社は、責任投資に関する国内外の会議やセミナーへの参画を通じて、社外へ積極的に意見を発信しています。

社外への意見発信を通じて、グローバル規模での責任投資の高度化に貢献していきます。

2024年度の主な社外意見発信内容

Bloomberg主催 サステナブル・ファイナンス・プログラムへの登壇

大手の生命保険会社、資産運用会社、年金基金等が参加しているBloomberg主催のプログラムに登壇し、インパクト投資、収益の見える化について、講演しました。



PRI主催 ラウンドテーブルへの登壇

トランジション政策、気候変動政策について、金融庁、環境省とともに、意見を発信しました。

A4S主催 ラウンドテーブルへの登壇

ネットゼロに向けて直面している課題について、意見を発信しました。

インパクト志向金融宣言主催 セミナーへの登壇

「インパクト投資から見える企業価値」をテーマに、上場企業における情報開示と投資家による評価について意見交換しました。

Bloomberg主催 ラウンドテーブルへの登壇

効率的なESG情報開示について、参加企業と意見交換しました。

過年度の主な社外意見発信

2023年度

金融庁・GSG国内諮問委員会共催「インパクト投資に関する勉強会」委員として出席(累計4回)

Private Equity International社主催 インパクト投資フォーラム 登壇

みずほ銀行主催「我が国の社会・産業基盤の強化とサステナブルな投融資市場育成に係る座談会」出席(累計8回)

パナソニックホールディングス主催 トークショー 登壇

PRI日本事務局主催 ラウンドテーブル 登壇

三菱UFJ銀行主催 取引先向けセミナー「健康経営の人的資本開示」登壇

日興アセットマネジメント シンポジウム 登壇

TCFD・TNFD共通①

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、人々が安心して暮らせる地球環境を永続的に保全することが人類共通の重要課題であると認識し、「環境保全・気候変動への対応」を事業者・機関投資家双方の立場から社会的価値を創出する優先課題に位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。

TCFD・TNFDへの対応

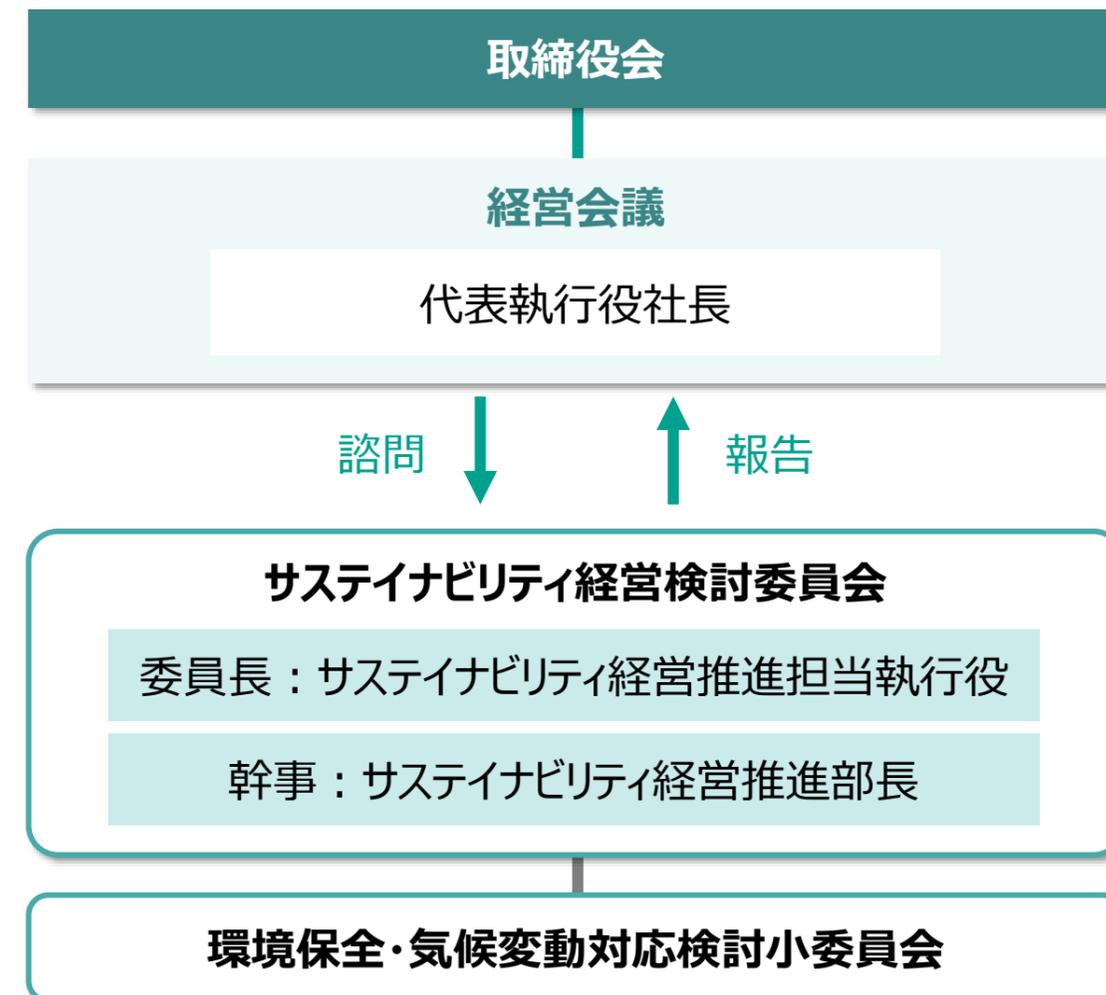
2019年1月にTCFD(2023年11月に解散し、IFRSに移管)に賛同、2023年6月にTNFDフォーラムに参画し、同年11月にはTNFDに沿った開示を行なうことを宣言する「TNFD Adopter」として登録し、2024年1月に「アーリーアダプター」として認定されました。当社は、これらの枠組みに沿った情報開示の充実に努めています。

重要取組テーマ	脱炭素社会の実現	生物多様性の保全
イニシアティブ	 TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES	 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

ガバナンス

環境保全・気候変動への対応をはじめ、持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化するため、「サステナビリティ経営推進」を担当する執行役を置くとともに、「サステナビリティ経営推進部長」を配置しています。また、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営検討委員会」や、その傘下に「環境保全・気候変動対応検討小委員会」を設置しています。

資産運用においては、「サステナビリティ経営検討委員会」「環境保全・気候変動対応検討小委員会」への参画を通じて、事業者・機関投資家で連携しながら環境保全に取り組んでいます。



TCFD・TNFD共通②

気候変動・自然に関して、右表のようなリスクと機会を認識しています。

気候変動と自然資本・生物多様性は密接に関連していることから、TNFDは、気候・自然に関する統合的な開示を進めることを奨励しており、これをふまえ、気候変動リスク・機会と自然関連リスク・機会を統合したかたちで整理しています。

気候変動・自然関連リスクと機会

リスクと機会		事業活動への主な影響度	時間軸 (注1)	影響度
● 気候変動関連(自然関連と共有するものを含む) ● 自然関連		■ 事業者 ■ 機関投資家		
物理的リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> 職員・営業職員、店舗・ITシステム、交通インフラ等の被災に伴い、被災地域で事業を一時的に休止 保有不動産の損害保険料が上昇 投融資先企業の被災やサプライチェーンの寸断に伴い、当社が保有する株式・社債・貸付金等の価値が毀損 	中期 ～ 長期	中 ～ 小
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症の増加や熱帯性の感染症(マラリアやデング熱等)が流行 大気汚染の深刻化や有害物質を含んだ食品摂取による健康被害、および生物多様性喪失に伴う新興感染症の流行 干ばつ等に伴う農業生産力の低下、水質汚濁や海洋生物の多様性喪失等に伴う水産資源の減少等により、食品価格が高騰 		
移行リスク	政策	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出に関する規制の強化や化石燃料賦課金・特定事業者負担金等のコストが増加 	短期 ～ 中期	大 ～ 中
	技術	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の多い企業の業績が悪化(代替製品に需要がシフト、CO₂排出量の少ない新設備導入に伴うコスト増加) 		
	市場	<ul style="list-style-type: none"> 自然資本(森林、土壌、水、大気、生物等)に大きく依存している企業の環境保全のコスト増加による業績悪化 		
	評判	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動リスク/自然資本保全への対応が不十分な企業の社会的評価が低下 		
機会	<ul style="list-style-type: none"> 風水害や熱中症、感染症等に対する、お客さまの予防意識や治療等に対する経済的なニーズの高まり 環境技術(低炭素化技術)や再生可能エネルギー・蓄電池等の新技術の開発・導入が進展 消費者の環境・自然保護に向けた行動や商品・サービス選好の変化 水・海洋資源、森・土地資源等の保全・改良に資する投資や新技術の開発・導入が進展 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい保険商品や金融サービスの開発拡大 気候変動対策や自然環境保護に積極的に取り組むことによって、当社の社会的評価が向上 脱炭素化や自然環境保護に貢献する研究開発、設備投資が増加し、これらの企業・プロジェクトに対する当社の投融資機会が増大 新たな医療技術開発、設備投資に対する投融資機会拡大 環境性能の優れた当社オフィスビルへの需要増加 	短期 ～ 中期	中 ～ 小

(注1)短期：今後2～3年以内に顕在化する可能性が高いリスク、中期：2030年頃までに顕在化、または本格化する可能性が高いリスク、長期：2030年以降に本格化する可能性があるリスク

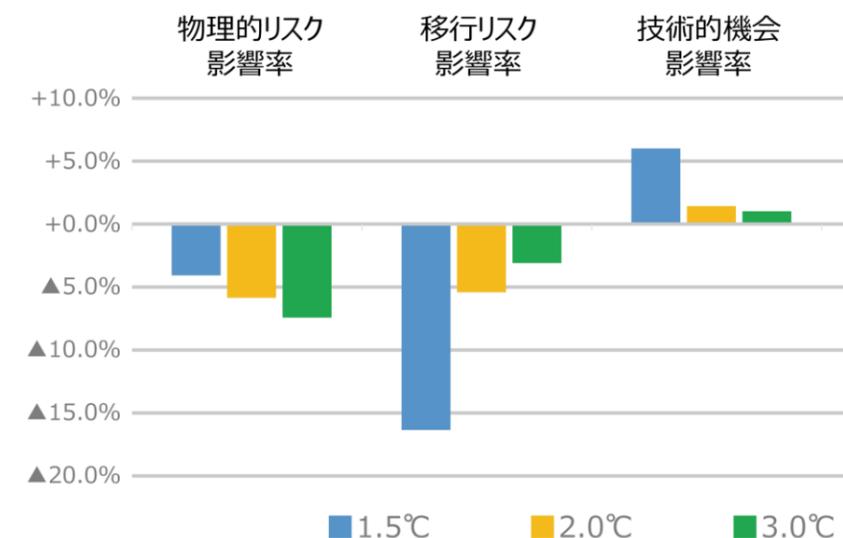
TCFD開示

気候変動に関するリスクをより詳細に把握するため、事業者としては死亡保険金・入院給付金支払額への影響、機関投資家としては投資ポートフォリオへの影響について、シナリオ分析を行なっています。

シナリオ分析とは、異なる気候変動シナリオを用いて、気候変動が将来において企業にどのような影響を及ぼすのかを分析することを指します。

投資ポートフォリオへの影響

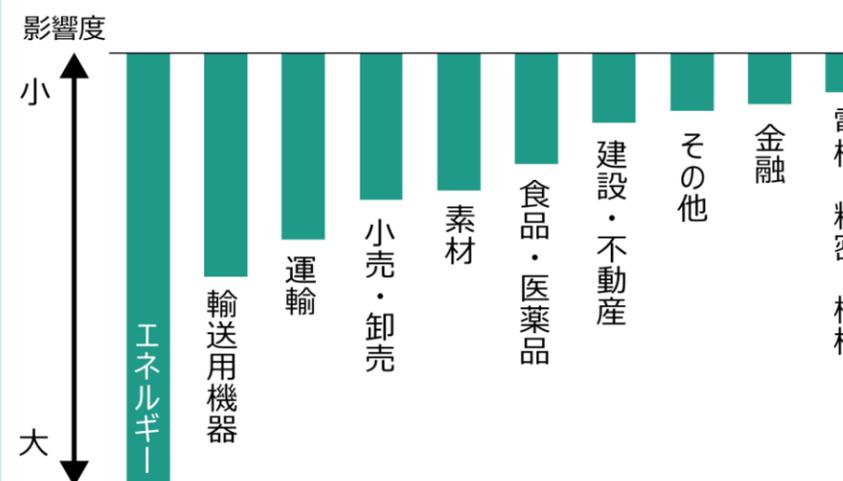
機関投資家としては、MSCI社の「CVaR」を導入し気候変動に伴う投資ポートフォリオへの影響を定量評価しています(国内株式・内外社債)。投資先企業の気候変動に伴う潜在的な財務インパクトを試算・分析し、想定される影響は実質純資産の範囲で吸収可能な水準と認識しています。1.5℃シナリオ(産業革命前からの気温上昇)では移行リスクが大きく、3.0℃シナリオでは異常気象が増加し、物理的リスクが大きくなります。このように移行リスクと物理的リスクはトレードオフの関係にあります。1.5℃シナリオでは低炭素化を推進するための技術的機会も大きくなります。



国内株式・社債の業種別投資ポートフォリオへの影響度 (1.5℃シナリオの場合)

国内企業について、業種別に投資ポートフォリオへの影響度(注1)を分析したところ、エネルギーや輸送用機器など、化石燃料を多く消費する産業で影響が大きくなると試算されました。当社ではこのような試算結果を投資先企業との建設的な対話に活用しています。

(注1)影響度は移行リスク+物理的リスク+技術的機会にて算出



(出所) MSCI社「CVaR」を活用して試算

TNFD開示

当社では、TNFDで使用が推奨される自然関連リスク分析ツール「ENCORE」(注1)を活用し、投融資ポートフォリオにおいて、相対的に自然資本への依存度や影響度が高いセクターおよび相対的に保有残高が大きいセクターの企業について分析しています。

右図の分析結果に基づき、自然や生物多様性の保全への取り組みや、開示の高度化に向けた対話を推進しています。

(注1)国際金融業界団体「Natural Capital Finance Alliance (NCFA)」等が民間企業の自然への依存や影響の大きさを把握することを目的に開発したオンライン分析ツール

主な7業種における自然資本への依存・影響レベル評価

<依存>

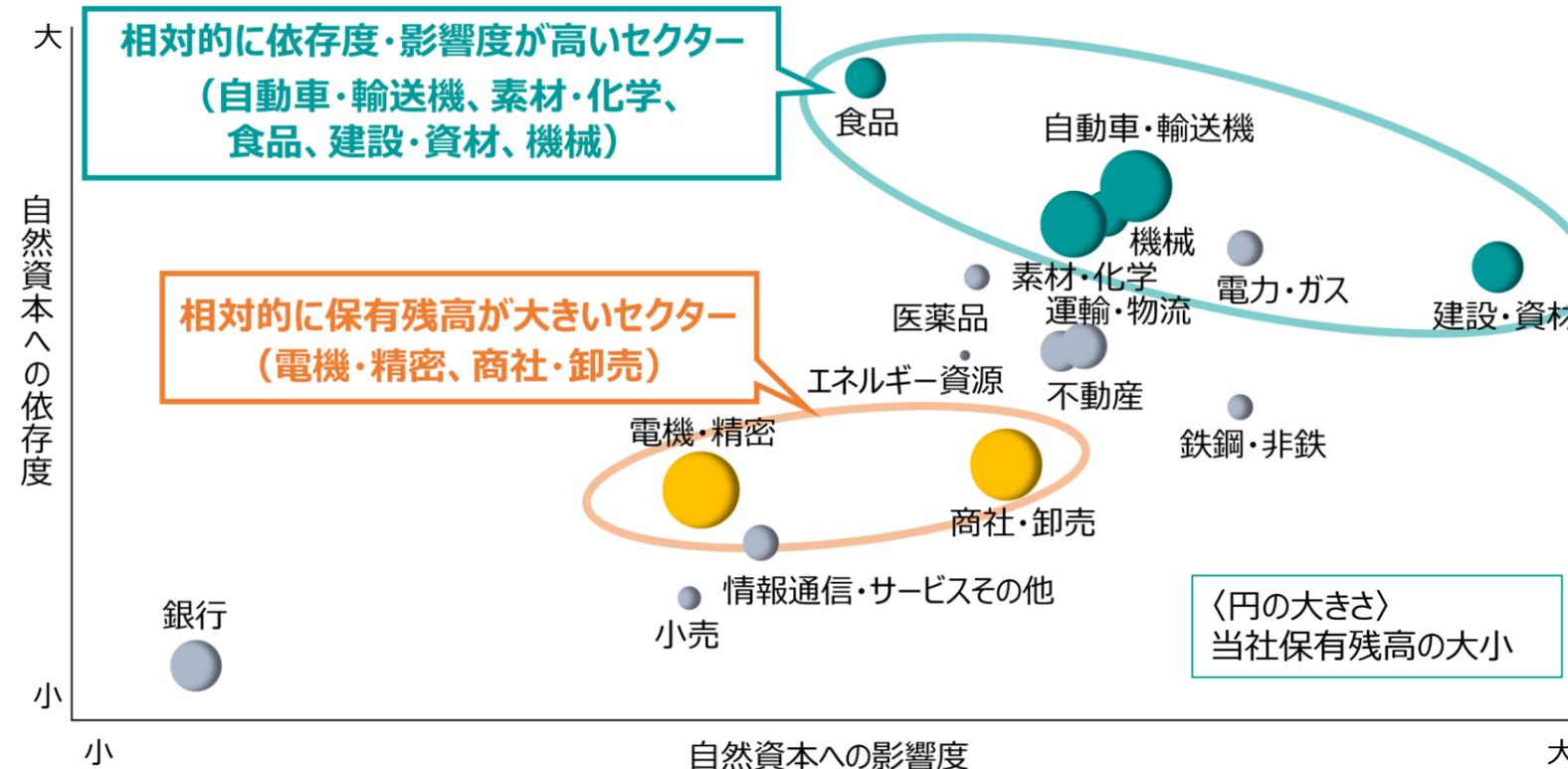
業種区分	地下水	地表水	希釈機能	気候抑制	水質	水量調節	洪水・暴風抑制	浸食防止	騒音・光害抑制
機械									
建設・資材									
自動車・輸送機									
商社・卸売									
食品									
素材・化学									
電機・精密									

<影響>

業種区分	水利用	陸上生態系	淡水生態系	GHG排出	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	固形廃棄物	生活妨害
機械									
建設・資材									
自動車・輸送機									
商社・卸売									
食品									
素材・化学									
電機・精密									

小← →大

自然資本の依存・影響の分析





運用企画部担当執行役
常務執行役 **大崎 能正**

責任投資の分野においては、気候変動のみならず、生物多様性の保全や自然保護など社会課題の解決に向けた責任投資への期待が高まっています。社会的な関心の高まりを受けて、2024年度には責任投資の専門部署である「責任投資推進室」を「責任投資推進担当部」に改編し、責任投資の取組推進とさらなる高度化に向けて態勢を強化しています。

2024年度からスタートした3カ年プログラム「MY Mutual Way II期」では、社会的インパクトの創出による「責任投資の強化」の実現を掲げています。社会や環境に対してポジティブなインパクトをもたらすことを目的とした「インパクトファイナンス」の拡大に取り組んでいきます。また、資本業務提携先の(株)SDGインパクトジャパンなどの外部知見を活用しつつ、投融資先企業への提案型のエンゲージメントを通じて、社会課題解決にも貢献したいと考えています。

引き続き、責任ある機関投資家として、ステークホルダーへの社会的責任や公共的使命を果たしていくため、責任投資を通じ、経済的価値の向上と社会的価値の創出といった好循環を生み出し、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて貢献していきます。



運用企画部 責任投資推進担当部長
細川 真典

責任投資分野では、近年、特に「インパクトファイナンス」や「トランジション・ファイナンス」への関心が高まっており、今まさにそれぞれのイニシアティブなどで活発な議論が行なわれています。

「MY Mutual Way II期」では、イニシアティブへの参画や外部セミナーへの登壇機会等を通じて、当社や日本・アジアの立場から積極的に意見発信を行なうことで、ガイドライン等のルールメイキングへの積極的な関与を掲げており、実践を積み重ねています。

他方、変化がはやく、対応する業務の幅も急拡大している責任投資分野において、最新の情報収集や必要な開示対応等に柔軟かつ適切に対応できる専門人財の育成も急務となっています。

当社においては、責任投資推進態勢の強化の一環として、2024年度より「ESG領域の専門人財」の育成を目的に、当社独自の研修プログラムを策定のうえ、運営を開始しました。全職員を対象に知識・経験レベルに応じた責任投資の社内教育も継続展開しており、人財育成にも力を注いでいます。

さらなる責任投資の推進および態勢強化に向けて、今後も積極的に取組みを進めていきます。